

# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日  
(第100期) 至 2021年3月31日

京 王 電 鉄 株 式 会 社

(E04092)

第100期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

# 目 次

頁

## 第100期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第100期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 上 野 崇 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 上 野 崇 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	418,996	434,697	447,508	433,669	315,439
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	35,285	35,728	39,281	34,684	△17,980
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	21,168	23,897	27,213	17,875	△27,519
包括利益 (百万円)	25,626	25,747	21,897	11,552	△23,180
純資産額 (百万円)	332,020	352,241	368,022	373,454	344,395
総資産額 (百万円)	834,682	889,135	889,341	876,691	912,624
1株当たり純資産額 (円)	2,716.83	2,882.39	3,011.54	3,056.25	2,820.20
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	173.35	195.71	222.87	146.40	△225.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.7	39.6	41.3	42.6	37.7
自己資本利益率 (%)	6.6	7.0	7.6	4.8	—
株価収益率 (倍)	25.4	23.2	32.1	43.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,440	62,713	60,620	50,157	6,897
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65,908	△71,267	△47,608	△50,570	△30,822
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,642	17,384	△20,376	△15,611	58,767
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	56,067	64,469	57,934	41,912	76,753
従業員数 (名)	12,925 [6,333]	13,040 [6,297]	13,342 [5,998]	13,444 [5,853]	13,542 [5,218]

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第96期、第97期、第98期および第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 第100期の経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失は、主として新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものであります。
7. 第100期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	123,643	126,499	128,801	128,765	101,529
経常利益	(百万円)	20,278	19,888	26,606	25,685	5,890
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	10,348	13,305	19,681	13,882	△2,141
資本金	(百万円)	59,023	59,023	59,023	59,023	59,023
発行済株式総数	(株)	642,754,152	128,550,830	128,550,830	128,550,830	128,550,830
純資産額	(百万円)	216,219	225,220	234,326	236,902	231,388
総資産額	(百万円)	686,263	743,364	734,187	735,757	766,625
1株当たり純資産額	(円)	1,770.67	1,844.48	1,919.09	1,940.21	1,895.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	9.00 (4.50)	29.50 (4.50)	50.00 (25.00)	52.50 (25.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	84.75	108.97	161.19	113.70	△17.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	31.5	30.3	31.9	32.2	30.2
自己資本利益率	(%)	4.9	6.0	8.6	5.9	—
株価収益率	(倍)	52.0	41.7	44.4	56.2	—
配当性向	(%)	53.1	43.6	31.0	46.2	—
従業員数	(名)	2,497 [730]	2,518 [711]	2,549 [689]	2,547 [639]	2,531 [589]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	90.2 (114.7)	93.9 (132.9)	147.6 (126.2)	133.3 (114.2)	155.4 (162.3)
最高株価	(円)	1,038	967 (5,400)	7,250	7,850	8,820
最低株価	(円)	821	868 (4,350)	4,435	4,615	5,160

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数(年間の平均人員)であり、外数であります。
3. 株主総利回りについては、第96期から第100期の各期末日における株価と、第96期から各期までの1株当たり配当額の累計額を合計したものを、第95期の期末日における株価で除して算定しております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第96期、第97期、第98期および第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第96期及び第97期の株主総利回りについては、株式併合後の金額に換算して計算しております。
8. 第97期の1株当たり配当額29.50円は、1株当たり中間配当額4.50円と1株当たり期末配当額25.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額4.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額25.00円は株式併合後の金額であります。
9. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第97期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し( )内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
10. 第100期の当期純損失は、主として新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものであります。
11. 第100期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

### (1) 提出会社の沿革

年 月	摘 要
イ、創立経緯、商号変更に係る事項	
1910年 9 月	京王電気軌道株式会社設立(資本金125万円)
1926年12月	京王電気軌道株式会社は、玉南電気鉄道株式会社を合併
1944年 5 月	京王電気軌道株式会社は、陸上交通事業調整法により東京急行電鉄株式会社に合併
1948年 6 月	東京急行電鉄株式会社から分離、京王線・井の頭線とバス3営業所を含めた京王帝都電鉄株式会社設立(資本金5,000万円)
1949年 5 月	東京証券取引所に上場
1998年 7 月	会社名を京王電鉄株式会社に変更
ロ、事業内容に係る事項	
1913年 4 月	笹塚～調布間電車開通、新宿～笹塚間、調布～国分寺間の路線バス営業開始
1928年 5 月	新宿～東八王子間直通運転開始
1934年 4 月	渋谷～吉祥寺間全線開通
1955年10月	不動産業営業開始
1967年10月	高尾線 北野～高尾山口間開通
1969年 3 月	高速バス運行開始
1978年10月	京王新線開通 新宿～笹塚間複々線化
1980年 3 月	京王線 都営地下鉄新宿線、相互乗入開始
1988年 3 月	新本社屋完成、移転(多摩市)
1990年 3 月	相模原線 南大沢～橋本間開通(調布～橋本間全線開通)
2002年 8 月	自動車事業を京王電鉄バス(株)に営業譲渡

## (2) 関係会社の沿革

年 月	摘 要
1949年 1 月	東京郊外自動車(株)(現京王自動車(株))の株式取得
〃 4 月	笹塚自動車工業(株)(現京王重機整備(株))の株式取得
1951年11月	京帝砂利(株)(現(株)京王エージェンシー)を設立
1953年 6 月	(株)京王帝都観光協会(現京王観光(株))を設立
1956年 2 月	奥多摩振興(株)(現西東京バス(株))の株式取得
1959年 7 月	桜ヶ丘ゴルフ(株)(現京王レクリエーション(株))を設立
〃 9 月	京王食品(株)(現(株)京王ストア)を設立
1960年 4 月	鉄道踏切器材(株)(現京王建設(株))を設立
1961年 3 月	(株)京王百貨店を設立
1964年 2 月	京王サービス興業(株)(現(株)京王設備サービス)を設立
1969年 4 月	(株)京王プラザホテルを設立
1970年10月	京王ハウジング(株)(現京王不動産(株))を設立
1972年 7 月	新宿南口駐車場(株)(現京王地下駐車場(株))を設立
1976年 9 月	(株)京王企画(現京王食品(株))を設立
〃 11 月	(株)レストラン京王を設立
1981年 5 月	(株)京王プラザホテル札幌を設立
1985年10月	(株)京王アートマンを設立
1988年11月	京王書籍販売(株)を設立
2001年 6 月	(株)京王プレッソインを設立
〃 12 月	南大沢京王バス(株)(現京王バス(株))を設立
2002年 2 月	京王電鉄バス(株)を設立
2004年12月	京王バス小金井(株)を設立
2012年 1 月	(株)リビタの株式取得
2017年 3 月	高尾登山電鉄(株)の株式追加取得
〃 5 月	(株)京王ブレリアホテル京都を設立
2018年 9 月	(株)京王ブレリアホテル札幌を設立
2020年 4 月	(株)高山グリーンホテルの株式取得
〃 10 月	京王バス南(株)が京王バス東(株)と京王バス中央(株)を吸収合併し、京王バス(株)に商号変更
〃 12 月	西東京モビリティサービス(株)を設立



### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社60社および関連会社7社で構成されており、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりです。なお、各区分はセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業	当社 京王電鉄バスグループ（京王電鉄バス(株)、京王バス(株)、京王バス小金井(株) 西東京バス(株)
タクシー業	京王自動車グループ（京王自動車(株)、京王自動車城西(株)、京王自動車城南(株)、 京王自動車調布(株)、京王自動車多摩北(株)、 京王自動車多摩南(株)、京王自動車多摩西(株)、 京王自動車バスサービス(株)
貨物の輸送・引越し業	京王運輸(株)

#### (2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業 ストア業 書籍販売業	(株)京王百貨店 (株)京王ストア 京王書籍販売(株)
ショッピングセンター事業 クレジットカード業 生活雑貨関連用品の販売業 パン、菓子の製造・販売業 生花販売業	当社 (株)京王パスポートクラブ (株)京王アートマン 京王食品(株) 京王グリーンサービス(株)

#### (3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業 不動産販売業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)、(株)リビタ、京王重機整備(株)、 新線新宿開発(同) 当社、京王不動産(株)、(株)リビタ

#### (4) レジャー・サービス業

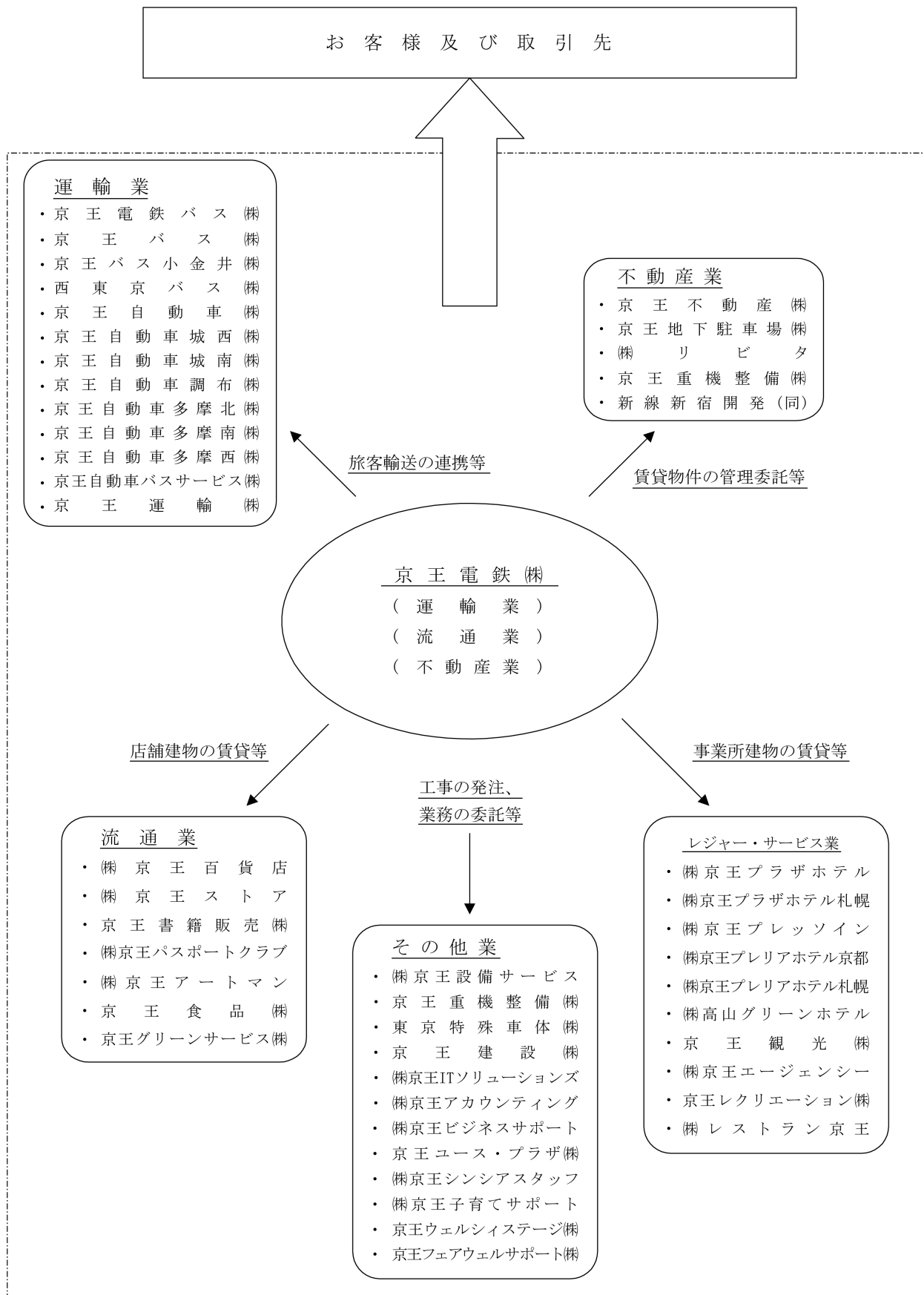
事業の内容	主要な会社名
ホテル業 旅行業 広告代理業 スポーツ業 飲食業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン、 (株)京王プレリアホテル京都、(株)京王プレリアホテル札幌、(株)高山グリーンホテル 京王観光(株) (株)京王エージェンシー 京王レクリエーション(株) (株)レストラン京王

#### (5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業 車両整備業 建築・土木業 情報システム業 経理代行・金融業 人事業務代行業 社会教育事業 清掃業 子育て支援事業 高齢者住宅事業 葬祭事業	(株)京王設備サービス 京王重機整備(株)、東京特殊車体(株) 京王建設(株) (株)京王ITソリューションズ (株)京王アカウンティング (株)京王ビジネスサポート 京王ユース・プラザ(株) (株)京王シンシアスタッフ (株)京王子育てサポート 京王ウェルシイステージ(株) 京王フェアウェルサポート(株)

- (注) 1. 主要な会社として当社および連結子会社46社を記載しております。  
2. 当社は運輸業、流通業および不動産業に重複して含まれております。  
3. 京王重機整備(株)は不動産業およびその他業に重複して含まれております。  
4. 当社は2021年6月1日付で新線新宿開発(同)を吸収合併しました。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。





路線図

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社)							
京王電鉄バス(株)	東京都多摩市	4,600	運輸業	100.0		100.0	当社は土地および建物等を賃貸しております。
京王バス(株)	東京都多摩市	80	運輸業		100.0	100.0	当社は土地および建物等を賃貸しております。
京王バス小金井(株)	東京都多摩市	20	運輸業		100.0	100.0	
西東京バス(株)	東京都 八王子市	150	運輸業	100.0		100.0	
京王自動車(株)	東京都多摩市	100	運輸業	100.0		100.0	当社は営業車両を利用しております。また当社は土地を賃貸借しており、建物等を賃貸しております。
京王自動車城西(株)	東京都多摩市	30	運輸業		100.0	100.0	
京王自動車城南(株)	東京都多摩市	24	運輸業		100.0	100.0	
京王自動車調布(株)	東京都多摩市	24	運輸業		100.0	100.0	
京王自動車多摩北(株)	東京都多摩市	30	運輸業		100.0	100.0	
京王自動車多摩南(株)	東京都多摩市	24	運輸業		100.0	100.0	
京王自動車多摩西(株)	東京都多摩市	30	運輸業		100.0	100.0	
京王自動車バスサービス(株)	東京都多摩市	30	運輸業		100.0	100.0	
京王運輸(株)	東京都多摩市	50	運輸業		100.0	100.0	当社は貨物輸送等に利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王百貨店	東京都新宿区	100	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は土地を賃借しており、建物等を賃貸しております。
(株)京王ストア	東京都多摩市	450	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王書籍販売(株)	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王パスポートクラブ	東京都渋谷区	200	流通業	100.0		100.0	当社はクレジットカードを利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
(株)京王アートマン	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王食品(株)	東京都多摩市	50	流通業	100.0		100.0	当社は物品を購入しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王グリーンサービス(株)	東京都府中市	30	流通業		100.0	100.0	当社は植栽管理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) 京王不動産㈱	東京都渋谷区	200	不動産業	100.0		100.0	当社は建物等および駐車場を賃貸しております。また当社は建物の管理を委託しております。
京王地下駐車場㈱	東京都新宿区	450	不動産業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。また当社は建物の管理を委託しております。
㈱リビタ	東京都目黒区	100	不動産業	95.01		95.01	当社は物件の企画監修業務、建物の管理及び設計業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
新線新宿開発(同)	東京都新宿区	1	不動産業	100.0		100.0	
㈱京王プラザホテル	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は宿泊等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王プレッソイン	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王プレミアホテル京都	京都府京都市下京区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王プレミアホテル札幌	北海道札幌市北区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
㈱高山グリーンホテル	岐阜県高山市	100	レジャー・サービス業	89.62		89.62	当社は建物等を賃貸しております。
京王観光㈱	東京都新宿区	100	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は旅行・保険等のサービスを利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王エージェンシー	東京都新宿区	240	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は広告業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王レクリエーション㈱	東京都多摩市	90	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は施設を利用しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱レストラン京王	東京都府中市	90	レジャー・サービス業	100.0		100.0	当社は会議等に使用しております。また当社は建物等を賃貸しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	
(連結子会社)							
㈱京王設備サービス	東京都渋谷区	200	その他業	100.0		100.0	当社は清掃・設備管理等を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王重機整備㈱	東京都渋谷区	200	不動産業 その他業	100.0		100.0	当社は車両の整備を委託しております。また当社は建物等を賃貸借しております。
東京特殊車体㈱	東京都渋谷区	40	その他業		100.0	100.0	当社は土地を賃貸しております。
京王建設㈱	東京都府中市	300	その他業	100.0		100.0	当社は建築、土木工事を発注しております。また当社は土地および建物等を賃貸しております。
㈱京王ITソリューションズ	東京都多摩市	65	その他業	100.0		100.0	当社は情報処理業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王アカウンティング	東京都調布市	25	その他業	100.0		100.0	当社は経理業務を委託し、資金の借入を行っております。また当社は建物等を賃貸しております。
㈱京王ビジネスサポート	東京都多摩市	25	その他業	100.0		100.0	当社は人事業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王ユース・プラザ㈱	東京都多摩市	50	その他業	100.0		100.0	当社はPFI事業方式の高尾の森わくわくビレッジ運営等事業業務を受託しております。
㈱京王シンシアスタッフ	東京都多摩市	10	その他業	100.0		100.0	当社は清掃・植栽管理業務を委託しております。また当社は建物を賃貸しております。
㈱京王子育てサポート	東京都新宿区	30	その他業	100.0		100.0	当社は保育業務を委託しております。また当社は建物等を賃貸しております。
京王ウェルシステージ㈱	東京都新宿区	100	その他業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。
京王フェアウェルサポート㈱	東京都多摩市	50	その他業	100.0		100.0	当社は建物等を賃貸しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 上記子会社のうち特定子会社に該当するものではありません。  
3. 上記会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 上記会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。  
5. ㈱京王百貨店および㈱京王ストアは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱京王百貨店	㈱京王ストア
(1) 営業収益	54,819百万円	50,281百万円
(2) 経常利益又は 経常損失(△)	△3,947 "	1,196 "
(3) 当期純利益又は 当期純損失(△)	△5,291 "	748 "
(4) 純資産額	9,111 "	12,792 "
(5) 総資産額	26,641 "	20,224 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	6,171 [1,135]
流通業	1,768 [2,150]
不動産業	496 [102]
レジャー・サービス業	2,507 [1,142]
その他業	2,269 [617]
全社(共通)	331 [72]
合 計	13,542 [5,218]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
 3. 前連結会計年度末に比べ、レジャー・サービス業の臨時従業員数が332名減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,531 [589]	40.7	17.6	6,804,893

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	2,060 [494]
流通業	61 [23]
不動産業	79 [—]
レジャー・サービス業	— [—]
その他業	— [—]
全社(共通)	331 [72]
合 計	2,531 [589]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社を中核とする京王グループは、運輸、流通、不動産、レジャー・サービス等幅広い事業を通じて、お客様のより良い暮らしを創造していくことにより、地域の発展と幸せな暮らしの実現に貢献することを基本方針としております。グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、この理念を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主共同の利益および沿線価値の向上に努めております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、  
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、  
「信頼のトップブランド」になることを目指します。  
そして、幸せな暮らしの実現に向かって  
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

また、多くのお客様の人命を預かる鉄道事業者である当社は、「輸送の安全性」の確保という、極めて重要な公共的使命を担っております。当社はこの使命を果たし続けていくことで、お客様に「安心」を提供し、当社グループ全体の信頼性を向上させてきたと自負しており、このことは当社の企業価値の根幹をなすものと考えております。当社は、今後もその使命を果たすため、より一層「経営の安定性」を高め、鉄道事業における安全対策をはじめ、「事業の継続性」を確保するための中長期的な視点に立った設備投資を積極的に行う等、「信頼のトップブランド」を確立してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループでは、「京王グループ理念」の中に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、事業の継続性に留意した資本政策のもと、成長に向けた投資や事業の選択と集中など様々な取組みの実施と完遂を目指してまいります。



### (3) 経営環境

足元の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により度重なる緊急事態宣言の発出など、社会経済活動も大きな制約を受けている状況が続いており、先行きが見通せない厳しい状況となっております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出以降、鉄道・バス事業における輸送人員は減少しており、さらに訪日外国人旅行客数の激減や外出自粛に加え、営業時間の短縮・休業などにより、ホテル業や百貨店業を中心にグループ各社の多くが大きな打撃を受けております。

直近ではワクチン接種が進み、明るい兆しも見えてつありますが、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況から生活様式の変化が想定され、ニューノーマルに対応した事業構造の転換に取り組まなければなりません。

### (4) 対処すべき課題

2021年度においては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら事業活動を継続し、「ゼロベースでのコスト構造の見直し」「時流を捉えた機動的な増収施策の推進」「ニューノーマルを見据えた事業構造の抜本的な見直し」を3つの軸として、収益力改善に向けた取組みを早急にはかりながら、手元資金の減少を一刻も早く食い止める利益水準への回復にグループ全体で取り組みます。一方で、大規模投資をともなう長期プロジェクトについて、内容を精査しながら着実に推進していくとともに、将来に向けた施策についても積極的に取り組み、大規模投資が本格化する2030年代までに、新型コロナウイルス感染症拡大前を上回る利益水準への回復とニューノーマルに対応した事業構造への転換をはかります。

具体的には以下に記載する各施策に取り組み、グループ一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

#### ① 鉄道事業における安全に向けた取組みと事業運営体制の変革

鉄道事業では、引き続き「安全に関する基本方針」を徹底するとともに、「有責事故ゼロ 運転事故・輸送障害発生件数の前年比削減」を安全目標として事故・トラブルの未然防止に努め、社会的な使命である「輸送の安全性と安定性の確保」のための取組みを進めます。また、お客様と従業員の安全を第一に、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じるほか、長期にわたり安定的な事業運営が可能となるよう、将来的な輸送人員予測に基づく投資計画の策定や組織体制の適正化をはかるなど、事業運営体制の変革を進めます。

##### <安全に関する基本方針>

- ・「安全」は最大の使命であり、最高のサービスである。
- ・全社員が一丸となり継続的改善に取り組み、安全最優先の鉄道を創る。

道路と鉄道を立体交差化し、25か所の踏切を廃止する京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業については、引き続き事業主体である東京都とともに用地取得や高架化工事などを進めます。安全性向上策については、台風やゲリラ豪雨等による河川氾濫への備えとして、河川水位情報等に基づき計画運休を行う際の情報提供など、各自自治体との連携強化を進めます。また、下北沢駅でホームドアの整備を進めるとともに、高架橋やトンネル、盛土などの耐震補強工事に継続して取り組みます。

サービス向上策では、他社路線に対する競争力向上をはかりつつ、運行本数の適正化やお客様のニーズを捉えた「京王ライナー」の運行拡大など、輸送動向およびポストコロナの移動需要や環境の変化を想定したダイヤ改正を検討します。また、イベント列車の運行や沿線内外の施設などと連携した企画乗車券の販売に取り組み、収益力の向上をはかります。

このほか、新たな増収策や業務革新に関するプロジェクトを社員が中心となって推進するなど、部門や職位を越えた創意工夫が生まれる組織づくりを進めるほか、駅業務や設備保守について、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、次世代の事業運営体制への変革を進めます。

## ② 不動産業の強化

当社の強みを活かした地域社会との連携による「街づくり」を推進します。新宿地区再開発事業では、東京都と新宿区が公表した「新宿の拠点再整備方針」に基づき、将来的な再開発による価値向上を目指して、引き続き関係者との協議や開発計画の検討を進めます。また、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業で新たに創出される駅前や高架下の空間について、エリア一体での開発計画の検討を進めるほか、京王多摩川駅に隣接する京王フローラルガーデン敷地および周辺土地で再開発事業を推進します。さらに、聖蹟桜ヶ丘地区において、賑わいがあふれ、回遊性の高い街づくりを目指すほか、橋本駅周辺において、当社グループの西の玄関口としての“顔”となる、特徴ある街づくりの検討を進めます。

不動産賃貸業では、高尾山口駅前のホテル「タカオネ」について、2021年夏の開業に向け、リノベーション工事を進めます。また、下北沢駅東側高架下で商業施設の建設工事を進めるほか、「京王クラウン街笹塚」について、駅改札前エリアを改装するなど、収益力の強化に取り組みます。さらに、賃貸用不動産におけるオフィス物件の割合を引き上げ、収益の安定化をはかるとともに、働き方の変容に対応して、シェアオフィスやサテライトオフィスの出店を加速してまいります。

さらに、稼ぐ力の強化に向けて、主軸である不動産賃貸業の利益の拡大に加え、保有不動産を入れ替えながら利益を上げる不動産投資・販売業を強化し、開発・賃貸・販売の良好なバランスにより利益を拡大する「総合不動産」への構造転換を目指します。

## ③ ホテル業における収益構造の立て直し

近年、訪日外国人旅行客の増加を背景として拡大してきた宿泊需要は、新型コロナウイルス感染症の拡大により消失しており、当面の間は回復が見込めないことを前提として事業運営に取り組みます。各ホテルにおいてコスト構造の抜本的な見直しと不採算事業の見極めを進め、資金流出を防止するとともに、業態変更や一部フロアの用途変更も含めた収益強化策を検討します。また、継続した需要を見込むことができるビジネス利用やホテル会員利用などの囲い込みと長期滞在プランやレンタルオフィスなどの新たなニーズの取り込みにより、安定収益源を確保します。これら施策については、グループホテル全体で横断的に取り組み、グループメリットを活かしたホテル運営体制の構築と収益構造の立て直しをはかります。

## ④ グループ事業の収益力回復と新たな領域の開拓

グループ各社の構造改革を進め、最適な事業運営体制を構築し、いち早く新型コロナウイルス感染症拡大前の利益水準への回復を目指します。また、B to B（企業間取引）の領域では、積極的な営業活動による外部受注の拡大やM&Aの活用により、収益規模の拡大に取り組みます。

M a a S（様々な移動手段を一元的に提供するサービス）への取り組みについては、飛騨高山エリアや高尾山エリアにおいて、観光情報の提供や観光プランの提案と予約連携、電子チケットの拡充などに取り組み、観光型M a a Sを推進します。また、沿線の利便性向上のための取り組みについても、鉄道やバス、タクシーなどとの連携や、沿線の商業施設で利用できる電子チケットの提供など、引き続き検討・実施してまいります。さらに、沿線の生活者を支えるラストワンマイル配送網の構築に向けて、物流事業の立上げを検討します。加えて、サテライトオフィス「KEIO BIZ PLAZA」について、ターミナル駅周辺および当社が保有するホテルや商業施設への出店を継続的に検討するほか、シェアオフィス事業との相互利用の促進などにより、利用会員の利便性向上に努めます。

#### ⑤ 強固な経営体制の整備に向けた取組み

リスク管理体制強化に向けた取組みとして、感染症や自然災害など、リスクの特性に応じた対応策を強化するため、BCP（事業継続計画）の見直しを進めます。特に、新型コロナウイルス感染症については、社長を本部長とした対策総本部主導の危機管理体制のもとで、引き続き、感染防止対策に徹底して取り組みます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、グループ各社が連携してリスク情報の共有や対応策の水平展開を行うほか、サイバー攻撃に備え、グループ全体でサイバーセキュリティ対策を強化してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実をはかるため、2020年6月に監査等委員会設置会社に移行するとともに執行役員制度を導入しております。引き続き取締役会の透明性・公正性の向上をはかるとともに、経営体制の強化と意思決定の迅速化をはかります。

#### ⑥ 企業の社会的責任に対する取組み

当社グループでは、すべての事業において「京王グループ理念」および「京王グループ行動規範」に則った活動を積極的に推進しております。

環境面においては、各事業の特性に応じて、CO<sub>2</sub>排出量削減など環境負荷低減策に取り組みます。鉄道車両の省エネルギー化では、より消費電力削減効果に優れたVVVFインバータ制御装置への更新を進めます。また、当社が保有するビルについて、空調機の更新や照明のLED化など省エネルギー化に取り組むほか、水資源保護の取組みとして、多摩川上流域の森林保全活動への参画を検討します。

社会的な側面においては、多世代が共に生き、交流する沿線づくりとして、子育て世代を対象とした事業や高齢者住宅事業などに取り組みます。また、多様な人材雇用や女性の活躍推進、育児・介護と仕事の両立やワークライフバランス、ハラスメント防止対策などの施策に取り組むほか、定年延長など年齢によらず活躍できる制度の検討を進め、就労意識の多様化に対応する働きやすい職場の実現をはかります。

今後も株主の皆様をはじめとして、お客様、お取引先など、ステークホルダーの皆様と対話を重ね、これら社会的責任を果たす活動に継続して取り組み、沿線とともに成長し、地域社会への貢献に努力し続けます。

#### (5) 目標とする経営指標

2021年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの回復時期は不透明であることから、当面の回復目標値として単年度の定量数値を設定しております。

営業収益3,435億円、営業利益157億円、純利益71億円、EBITDA487億円の達成を目標とし、財務基盤の確保を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避に努め、発生した場合には事業への影響を最小限にとどめるべく対策を講じる所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものです。

### (1) 事業の運営等に関わる事項

#### ① 新型コロナウイルス等感染症

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行客が急激に減少したほか、外出自粛により個人消費も低迷するなど、現在、当社グループの事業活動においても売上の減少等の大きな影響が生じております。また、訪日外国人旅行客数低迷の長期化や在宅勤務の定着など、今後の行動様式が大きく変化する場合、将来における当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への対策として、当社を中心にBCP（事業継続計画）に基づき、社会インフラを担う企業グループとして、感染拡大防止と事業活動の継続に取り組むとともに、グループ各社の構造改革を進め、最適な事業運営体制を構築してまいります。また、必要な流動性資金を十分に確保するため、コマーシャル・ペーパーや社債の発行のほか、借入金の調達などで手元資金の拡充をはかっております。

#### ② 自然災害等

当社グループは、鉄道事業をはじめとする各事業で、多くの施設やコンピューターシステムなどの設備を保有するとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また、当社グループが展開する各事業では、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震、台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧費用が発生するなど、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、鉄道事業において「自然災害への対応力と危機管理体制の強化」を目指し、安全性向上に向けた取り組みを行っております。浸水による鉄道事業への被害を最小限に留めるため車両疎開訓練を実施したほか、策定している防災行動計画（タイムライン）やBCPの改善を図りながら、鉄道の計画運休をはじめとした各種対策に取り組んでおります。

#### ③ 情報セキュリティ

当社グループは、多数のコンピューターシステム等の情報通信ネットワークを活用して事業を行っているほか、お客様の個人情報を含む機密情報を保持しております。そのため、サイバーテロ等の第三者による妨害行為や機器の故障等により重大な障害が発生した場合や、個人情報の持ち出しやシステムの設計不備等により個人情報が流出した場合、システム復旧やお客様への損害賠償等による費用が発生するほか、当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、リスク管理委員会の中に情報セキュリティ分科会を設け、情報管理基本方針を定めているほか、マニュアル・ガイドラインの整備やインシデント発生時の対応フローを適宜見直す等、体制整備を推進しております。また、「京王グループ個人情報保護方針」を公表するとともに、「京王グループ個人情報管理体制」を構築し、個人情報の適切な管理に努めております。

#### ④ コンプライアンス

当社グループは、鉄道事業をはじめとする各事業において関係法令を順守し、コンプライアンス体制の整備・拡充に努めておりますが、これらに反する行為が発生した場合、当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当社「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を推進し、コンプライアンスに関する各種取り組みの検証や改善策の検討等を行っています。

## ⑤ 事故等の発生

人為的要因を含む機器の誤作動などによるトラブルや事故、踏切などにおける第三者に起因する事故、テロ等不法行為による被害等により、当社グループにおける施設に損害が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、皆様から信頼され、愛される鉄道であるために、「『安全』は最大の使命であり、最高のサービスである」ことを常に意識し、「全社員が一丸となり継続的改善に取り組み、安全最優先の鉄道を創る」ことを最大の命題として、日々の業務に取り組んでおります。鉄道事故やトラブルが発生した際は、原因究明と再発防止策を速やかに実行するなど、継続的改善を進めております。

また、当社グループは、流通業などで食品の販売等を行っております。当社グループでは、食品の安全性確保に十分留意しておりますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題などが発生した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、風評等により売上が減少することなどにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑥ 企業買収等

当社グループは、今後の成長に向けた競争力強化のため企業買収を行っており、また、将来行うことがあります。買収にあたっては対象会社の収益性や潜在的リスクの精査等を十分に行っておりますが、企業買収前に想定していなかった事実の発覚や企業風土の違いから、計画どおりに成果が上がらず、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 外部経営環境等に関わる事項

### ① 少子高齢化の進行

高齢化の進行により、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、少子化による将来的な人口の減少により、当社グループの鉄道、バス、タクシー等に対する旅客輸送需要を減退させ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、京王グループ理念のもと、鉄道、バスをはじめとした幅広い事業を通じて、お客様にとって利便性が高く快適と感じるような生活サービスを提供することで、沿線地域が将来にわたって発展し、「住んでもらえる、選んでもらえる」沿線づくりを進めています。

### ② 経済環境

当社グループは、鉄道事業を中心に、当社沿線を主たるマーケットとして事業を展開しており、国内の経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、販売価格の低下、賃貸不動産賃料の減額、観光市場の低迷、所有資産の価値低下、原材料価格や電気代・軽油費等のエネルギー価格の高騰などが、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 法的規制

鉄道運送事業者の旅客運賃等については、鉄道事業法第16条により、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの（総括原価）を超えないことを、国土交通大臣が審査して認可することとなっております。この規制により、当社の事業活動が制限され、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外でも、当社グループが展開する各事業については、様々な法令・規則等による規制を受けており、これらの規制に重大な変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示制度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 市場金利の変動および当社格付の低下

当社グループの有利子負債残高の大半は固定金利で調達した長期借入金、社債の長期資金であるため、市場金利の変動による影響は限定的であると考えております。また、当社は日本の格付機関よりAAの格付を取得しておりますが、この格付は合理的な説明が付されていない有利子負債の増加などにより、絶えず見直される可能性を有しているため、慎重な対応が必要となっております。格付の引下げが行われた場合、資金調達コストが上昇し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、キャッシュマネジメントシステム（CMS）によりグループ内の余剰資金を最優先に活用し、そのうえで不足する資金については、経済情勢や金利動向を踏まえ適時適切な調達を行うことで、経営環境に対応した有利子負債の適正な管理に努めております。

#### ⑤ 株式・債券市場

当社グループは、株式等の投資有価証券を保有しており、企業年金資産においても多くの株式・債券等を保有しているため、株式・債券市況の低迷や投資先の自己資本の悪化等が生じた場合には、評価損や売却損の計上、年金資産評価額の下落による退職給付費用の増加、その他有価証券評価差額金の減少による自己資本比率の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、保有する有価証券および投資有価証券について、時価の変動や発行体の財務状況等について定期的かつ適宜確認を行うとともに、上場株式の保有基準に基づき保有の是非を判断のうえ、必要に応じて売却等を行っております。また、当社の企業年金資産においては、社内規程に基づき、資産配分の状況や見直しの必要性について定期的な検証を実施しております。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

##### ア. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの連結営業収益は、不動産業を除く各セグメントで減収となり3,154億3千9百万円（前期比27.3%減）、連結営業損失は208億6千6百万円となりました。連結経常損失は179億8千万円、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失の計上などにより275億1千9百万円となりました。

なお、連結E B I T D Aは、142億6千9百万円（前期比80.3%減）となりました。

また、連結減価償却費は、346億6千3百万円（前期比3.3%減）となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
連結営業収益	433,669	315,439	△118,229	△27.3
連結営業利益又は 連結営業損失(△)	36,024	△20,866	△56,891	—
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	34,684	△17,980	△52,664	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	17,875	△27,519	△45,395	—
連結E B I T D A	72,292	14,269	△58,022	△80.3
連結減価償却費	35,862	34,663	△1,199	△3.3

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業利益又は連結営業損失 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
			%			%
運輸業	129,659	88,451	△31.8	13,345	△16,413	—
流通業	162,180	128,485	△20.8	4,400	△62	—
不動産業	45,333	48,007	5.9	9,199	10,401	13.1
レジャー・サービス業	74,088	25,331	△65.8	4,343	△19,285	—
その他業	67,035	65,409	△2.4	5,759	5,286	△8.2
計	478,296	355,684	△25.6	37,048	△20,074	—
連結修正	△44,627	△40,244	—	△1,023	△792	—
連結	433,669	315,439	△27.3	36,024	△20,866	—

#### イ. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、新型コロナウイルス感染症拡大による事業環境の変化を踏まえ、手元資金を拡充したことなどにより359億3千2百万円増加し、9,126億2千4百万円となりました。

負債は、社債やコマーシャル・ペーパーの発行などにより649億9千2百万円増加し、5,682億2千9百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上などにより290億5千9百万円減少し、3,443億9千5百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
総資産	876,691	912,624	35,932	4.1
負債	503,236	568,229	64,992	12.9
純資産	373,454	344,395	△29,059	△7.8
負債及び純資産	876,691	912,624	35,932	4.1

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の減少などにより、流入額は前連結会計年度に比べ432億6千万円減少し、68億9千7百万円となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出の減少などにより、流出額は前連結会計年度に比べ197億4千8百万円減少し、308億2千2百万円となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入やコマーシャル・ペーパーの発行などにより、流入額は587億6千7百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は767億5千3百万円となりました。

また、有利子負債の当連結会計年度末残高は、3,996億1千万円となりました。有利子負債の連結会計年度末残高については、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】⑤【連結附属明細表】をご参照ください。

(注) 有利子負債は、借入金 + コマーシャル・ペーパー + 社債により算出しております。

#### ③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため第2【事業の状況】3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況においてセグメントごとの営業収益を示すこととしております。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。重要な会計方針および見積りには、以下のようなものがあります。

ア. 有価証券の評価損

当社グループは金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式の評価、時価が著しく下落した場合の回復可能性については、当社グループで定める「金融商品取扱規程」により合理的に判断しておりますが、価格変動リスクを負っているため、将来、損失が発生する可能性があります。

イ. 固定資産の減損

当社グループは多くの固定資産を保有しております。これらの価値は個別物件の将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しているため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、翌連結会計年度以降の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復すると仮定し、将来キャッシュ・フロー等の見積りを行っております。

ウ. 退職給付債務および費用

当社グループの退職給付債務および費用は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しているため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

エ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して将来の課税所得等を合理的に見積っております。そのため、将来の課税所得の見積額等に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額または減額され、税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、翌連結会計年度以降の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等を見積りを行っております。

## ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### ア. 経営成績等の状況に関する分析

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、2020年4月に緊急事態宣言が発出され、急速に悪化しました。宣言解除後は国内個人消費を中心にやや持ち直しの動きが見られましたが、感染再拡大と2021年1月の緊急事態宣言の再発出を受けて停滞感が強まるなど、先行きが見通せない厳しい状況が続きました。

当社グループは、このような事業環境において、感染防止対策を徹底しながら積極的な営業活動に取り組んだほか、投資計画の見直しや、不要不急の経費の徹底した削減、社債発行などによる資金の確保に取り組み、社会インフラを担う企業グループとして事業活動の継続に努めました。しかしながら、運輸業、流通業、およびレジャー・サービス業を中心に大きな影響を被り、2018年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」の最終年度として当初掲げていた当期目標は未達となりました。運輸業では、緊急事態宣言の発出以降、輸送人員が急激に減少するなか、お客様のご利用動向に対応し、座席指定列車「京王ライナー」について平日の朝間および夕夜間時間帯の運行を拡大したほか、路線バスのダイヤを柔軟に見直すなど、各種施策に取り組みました。輸送人員は緊急事態宣言の解除後、回復基調にありましたが、感染再拡大と宣言再発出により、当期末まで前期を下回る状況が続きました。流通業およびレジャー・サービス業においても、訪日外国人旅行者の激減や外出自粛の動きに加え、緊急事態宣言期間中の営業休止やその後の営業時間の短縮などにより大きな影響を受けるなか、百貨店業では、入退場管理システムを導入し、会場が密となることを防止しながら催事を開催したほか、EC（電子商取引）の強化に取り組みました。また、ホテル業では、テレワーク等の新しい生活様式への変化を捉えた客室プランを積極的に開発・販売したほか、レストランや宴会場について、感染防止対策を徹底した営業体制の確立に取り組むなど、グループが一丸となって営業活動に取り組みました。秋以降は「Go To キャンペーン」等の需要喚起策もあり、緩やかながらも回復基調にありましたが、緊急事態宣言の再発出により、営業収益が大きく減少する状況が当期末まで続きました。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

〔運輸業〕

a. 営業概況

鉄道事業では、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、事業主体である東京都とともに用地取得や土留杭の設置工事を引き続き進めたほか、代田橋駅において駅ホームを仮設化するなど高架化のための準備工事を進めました。安全性向上策では、飛田給駅において、1番線のホームドアの使用を開始し、2番線、3番線とあわせ整備を完了したほか、下北沢駅でホームドア設置のためのホーム補強工事を引き続き進めました。また、安全・防犯対策の強化をはかるため、井の頭線の全踏切道への監視カメラの設置を完了したほか、京王線・井の頭線の車両への防犯カメラの設置を進めました。自然災害への備えについては、鉄道施設の耐震補強工事や大雨・強風対策工事を引き続き進めました。また、河川氾濫リスクに対処するため、車両疎開訓練を実施したほか、計画運休を行う際のお客様へのご案内手順に加えて、駅係員避難計画を策定しました。サービス向上策では、新線新宿駅で旅客トイレをリニューアルしたほか、改札外にエレベーターを新設しました。また、仙川駅で京王ストアに直結する改札口を新設するとともに、1番線のエレベーターを更新し、大型化するなど、利便性の向上とバリアフリー機能の拡充をはかりました。営業面では、お客様が快適に電車をご利用いただける取組みの一環として、「京王ライナー」について、平日の朝間および夕夜間時間帯の運行を拡大しました。また、新宿駅において大型LEDビジョンの広告販売を開始したほか、「京王・東京メトロ・都営地下鉄バス」など、他の鉄道事業者と連携した乗車券を企画・販売しました。環境への取組みでは、車両について、より消費電力削減効果に優れたVVVFインバータ制御装置への更新を進めたほか、駅構内の照明や車両前照灯のLED化に取り組みました。また、電車がブレーキをかけた際に発生する回生電力を設備用の電力として供給する補助電源装置について、若葉台車両基地に設置したほか、めじろ台駅において設置工事を進めました。

バス事業では、武蔵小金井駅北口と国分寺駅北口新ターミナルを結ぶ新規路線を開設したほか、低炭素社会の実現に向け、CO<sub>2</sub>等を排出せず騒音が少ない燃料電池バスを導入しました。さらに、ヤマト運輸(株)と連携し、路線バスで宅急便の輸送ルートの一部を担う貨客混載事業を、東京都あきる野市と檜原村を結ぶ路線で開始しました。

このほか新たな取組みでは、当社が多摩エリアにおいて実施するMa a S（様々な移動手段を一元的に提供するサービス）の取組み「TAMa-GO」について、東京都が公募した実証実験プロジェクトへの採択を受けて、商業施設等との連携による事前決済・非接触利用が可能な電子チケットの販売や、タクシーによる相乗り型輸送サービスの提供などに関する実証実験を行いました。

(単位：百万円)

業種別	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
鉄道事業	84,848	58,184	△31.4
バス事業	36,222	24,073	△33.5
タクシー業	12,133	8,543	△29.6
その他	2,557	2,272	△11.1
消去	△6,101	△4,621	—
営業収益	129,659	88,451	△31.8
営業利益又は営業損失(△)	13,345	△16,413	—
セグメント資産	403,335	403,501	0.0

(うち鉄道事業)

種 別	単 位	前連結会計年度	当連結会計年度	増 減 率 (%)	
営業日数	日	366	365	△0.3	
営業料	料	84.7	84.7	—	
客車走行料	千料	131,090	131,333	0.2	
輸送人員	定期	千人	404,751	269,745	△33.4
	定期外	〃	267,814	180,899	△32.5
	計	〃	672,565	450,644	△33.0
旅客運輸収入	定期	百万円	35,866	25,155	△29.9
	定期外	〃	44,801	29,614	△33.9
	計	〃	80,668	54,770	△32.1
乗車効率	%	42.8	28.0	—	

(注) 乗車効率の算出は  $\frac{\text{延人料}}{\text{客車走行料} \times \text{平均定員}}$  によります。

b. 業績等

鉄道事業では、2020年5月の緊急事態宣言解除後は緩やかな回復基調にありましたが、感染再拡大と宣言再発出の影響を受け、旅客運輸収入が32.1%減（うち定期29.9%減、定期外33.9%減）、鉄道事業の営業収益合計が31.4%減となりました。また、バス事業においても、路線・高速などで減収となりました。これらの結果、営業収益は884億5千1百万円（前期比31.8%減）、営業損失は164億1千3百万円となりました。

〔流通業〕

a. 営業概況

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、会場内の密を回避しながら「秋の北海道展」や「元祖有名駅弁と全国うまいもの大会」などの催事を開催し、営業収益の確保に取り組みました。

ストア業では、「京王ストア」仙川駅ビル店について、店舗直結の改札口の新設にあわせて改装を行い、惣菜や簡単・便利に調理できる商品の充実をはかりました。

ショッピングセンター事業では、「フレンテ笹塚」1階フロアを改装し、鮮魚、青果、精肉の専門店や惣菜店を新たに誘致しました。また、2021年4月に「京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター」B館6階を改装し、ファミリー層向けのテナントを誘致したほか、「ぷらりと京王府中」東側高架下において改装工事を進め、一部店舗を開業しました。

さらに、「アートマン アートマン コスメ」明大前店をオープンしたほか、「ベーカリー&カフェ ルパ」幡ヶ谷店、南大沢店、久我山店をそれぞれリニューアルオープンいたしました。

(単位：百万円)

業種別	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
百貨店業	84,768	54,819	△35.3
ストア業	51,166	50,281	△1.7
書籍販売業	6,089	6,045	△0.7
ショッピングセンター事業	14,612	13,340	△8.7
その他	11,883	9,684	△18.5
消去	△6,340	△5,686	—
営業収益	162,180	128,485	△20.8
営業利益又は営業損失(△)	4,400	△62	—
セグメント資産	102,918	97,946	△4.8

b. 業績等

百貨店業およびショッピングセンター事業では、緊急事態宣言等に伴う外出自粛の影響や営業時間短縮・休業などにより減収となりました。また、ストア業では、スーパーマーケット事業で増収となったものの、全体としては減収となりました。これらの結果、営業収益は1,284億8千5百万円（前期比20.8%減）、営業損失は6千2百万円となりました。

〔不動産業〕

a. 営業概況

不動産賃貸業では、企業の社員寮として使用されていた建物をシェア型賃貸住宅「シェアプレイス経堂」にリノベーションし、入居を開始しました。また、中野区弥生町において賃貸マンションの建設工事に着手したほか、2021年4月に港区西新橋において賃貸マンションを取得するなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。さらに、大規模修繕による価値向上後の売却も見込んで、新宿区西早稲田において賃貸マンションを取得しました。このほか、高尾山口駅前の既存の建物について、様々な時間・風景・自然を楽しむアクティビティや食事を提供する体験型ホテル「タカオネ」にリノベーションする工事を進めました。

不動産販売業では、新築戸建住宅「京王四季の街」稲城若葉台およびスカイテラス南山を販売したほか、集合住宅「グリーンリーフ明大前」を一棟販売しました。また、「ブリリアタワー聖蹟桜ヶ丘ブルーミングレジデンス」や「リビオレゾン THURSDAY調布」の共同販売を開始したほか、集合住宅を一棟まるごとリノベーションした「リノア北赤羽」の販売を進めました。

このほか、既存の建物をリノベーションし、宿泊者や地域の人々が交流できる場を備えたシェア型複合ホテル「KAIKA 東京」を開業しました。

(単位：百万円)

業種別	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
不動産賃貸業	36,973	36,773	△0.5
不動産販売業	17,246	20,210	17.2
その他	2,799	2,263	△19.1
消去	△11,686	△11,240	—
営業収益	45,333	48,007	5.9
営業利益	9,199	10,401	13.1
セグメント資産	225,870	223,544	△1.0

b. 業績等

不動産賃貸業では、前年度に取得した物件の寄与などがあったものの、減収となりました。一方、不動産販売業では、リノベーション物件の売上増などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は480億7百万円（前期比5.9%増）、営業利益は104億1百万円（前期比13.1%増）となりました。

[レジャー・サービス業]

a. 営業概況

ホテル業では、各ホテルにおいて、ダイユースプランや長期滞在プランなど、新規プランを積極的に開発・販売したほか、レストランや宴会場での席間隔の確保やアクリル板の設置など、感染防止対策を徹底した営業体制の確立に取り組みました。「京王プラザホテル（新宿）」では、新型コロナウイルス感染症に対する安全・衛生対策が評価され、「ビューローベリタス」（世界最大級の試験・検査・認証機関）が発行する「SAFEGUARD（セーフガード）」ラベルを取得しました。また、「京王プラザホテル八王子」と「京王プラザホテル多摩」において、東京都の「多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供事業」に参画し、テレワーク需要の取込みに努めたほか、「京王プレミアホテル 札幌」において、客室をレンタルオフィスとして使用できるサービスを開始し、企業のオフィス多拠点化ニーズの取込みをはかりました。さらに、「高山グリーンホテル」において新館「桜凜閣」を開業しました。

このほか、京王テニスクラブにおいて新たなインドアテニスコートを開業いたしました。

（単位：百万円）

業種別	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
ホテル業	52,814	21,525	△59.2
旅行業	13,186	2,295	△82.6
広告代理業	13,162	8,545	△35.1
その他	6,377	4,135	△35.2
消去	△11,451	△11,171	—
営業収益	74,088	25,331	△65.8
営業利益又は営業損失(△)	4,343	△19,285	—
セグメント資産	142,927	119,288	△16.5

b. 業績等

ホテル業では、「高山グリーンホテル」の新館「桜凜閣」を開業したものの、全体では、訪日外国人旅行客をはじめとした宿泊需要の激減により大きな影響を受け、「Go To キャンペーン」などの需要取込みに加え、ダイユースや長期滞在など新たなニーズに対応したプランの開発・販売に努めましたが、感染再拡大もあり大幅な減収となりました。旅行業では、外出自粛の影響等により旅行需要が減退したことなどから減収となりました。広告代理業では、大規模イベント等の中止に伴う受注減などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は253億3千1百万円（前期比65.8%減）、営業損失は192億8千5百万円となりました。

[その他業]

a. 営業概況

ビル総合管理業では、味の素スタジアムと武蔵野の森総合スポーツプラザにおいて、携帯電話基地局増設工事を受注しました。また、車両整備業では、都営新宿線やゆりかもめなどの車両定期検査を受注したほか、各鉄道事業者から車両修繕工事などを受注しました。建築・土木業では、多摩市の温水プール「アクアブルー多摩」の改修工事を竣工したほか、国分寺消防署庁舎の建設工事を進めました。また、道路整備や新築マンションなどの工事受注に取り組みました。

沿線住民の暮らしに役立つサービスを提供する「京王ほっとネットワーク」では、沿線住民のお買い物を支援する移動販売について、調布市と稲城市で販売を開始しました。このほか、テレワーク需要の拡大を捉え、沿線における職住近接を実現する場を提供するため、サテライトオフィス「KEIO BIZ PLAZA」を「ぷらりと京王府中」および「京王八王子ショッピングセンター」内にそれぞれ開業しました。

(単位：百万円)

業種別	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
ビル総合管理業	27,070	25,598	△5.4
車両整備業	10,691	8,953	△16.3
建築・土木業	22,670	25,627	13.0
その他	8,924	8,335	△6.6
消去	△2,322	△3,106	—
営業収益	67,035	65,409	△2.4
営業利益	5,759	5,286	△8.2
セグメント資産	37,241	40,013	7.4

b. 業績等

建築・土木業では、完成工事高の増加などにより増収となりました。一方、車両整備業およびビル総合管理業では、受注減などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は654億9百万円（前期比2.4%減）、営業利益は52億8千6百万円（前期比8.2%減）となりました。



イ. 資本の財源及び資金の流動性

a. 重要な資本的支出の予定

2018年度から2020年度までの中期3カ年経営計画においては、鉄道事業において京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業の推進など安全性向上を中心とした投資のほか、ホテル・インバウンド事業など、中長期的な成長を見据えた投資を推進してまいりました。

しかしながら、2020年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの事業活動においても大きな影響を受けており、不要不急の投資を抑制しております。2021年度は、引き続き不要不急の投資を抑制する一方、収益力の改善と利益水準の回復に資する投資を進めてまいります。

連結資本的支出

2020年度 (実績)	2021年度 (計画)
361億円	477億円

鉄道事業投資額

2020年度 (実績)	2021年度 (計画)
170億円	240億円

b. 重要な資本的支出に要する資金の調達源、資金の流動性

重要な資本的支出に要する資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを充てるほか、不足する資金については、経済情勢や金利動向を勘案し、社債の発行や金融機関からの借入などによる調達を予定しております。なお、主力事業である鉄道事業の特性を鑑み、その設備資金は長期の負債（社債、長期借入金）を中心に調達してまいります。

短期的な運転資金は、運輸業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金を十分に確保しております。また、キャッシュマネジメントシステム（CMS）によりグループ内の余剰資金を有効に活用しているほか、必要に応じてコマーシャル・ペーパーの発行による調達も実施してまいります。

当社グループでは、当社を中心に新型コロナウイルス感染症への対策としてBCP（事業継続計画）に基づき、社会インフラを担う企業グループとして、感染拡大防止と事業活動の継続に取り組んでおり、必要な流動性資金を十分に確保するため、コマーシャル・ペーパーや社債の発行のほか、借入金の調達などで手元資金の拡充をはかっております。

ウ. 目標とする経営指標の状況

当社グループは、2018年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」に基づき、戦略投資案件の収益化および事業の選択と集中など、“成長の実現”に向けた諸施策を推進してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの事業活動においても大きな影響を受けております。2021年度は、収益力改善に向けた取り組みを早急にはかりながら、手元資金の減少を一刻も早く食い止める利益水準への回復を目指します。

	2020年度 (実績)	2021年度 (計画)
連結営業収益	3,154億円	3,435億円
連結営業利益又は 連結営業損失(△)	△208億円	157億円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△275億円	71億円
連結E B I T D A	142億円	487億

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は36,121百万円となりました。

運輸業では、鉄道事業における京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業などにより、20,817百万円となりました。

流通業では、既存物件の改装などで2,564百万円となりました。

不動産業では、新規賃貸資産の取得などで8,758百万円となりました。

レジャー・サービス業では、既存物件の改装などで4,191百万円となりました。

その他業では、345百万円となりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
運輸業	26,856	20,817	△6,038	△22.5
流通業	3,260	2,564	△696	△21.4
不動産業	17,664	8,758	△8,905	△50.4
レジャー・サービス業	8,689	4,191	△4,497	△51.8
その他業	1,093	345	△747	△68.4
小計	57,563	36,677	△20,886	△36.3
セグメント間取引消去額	△931	△555	375	—
合計	56,632	36,121	△20,510	△36.2

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）の2021年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりであります。

### (1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					土地面積 (千㎡)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土 地	その他	合 計	
運輸業	182,073	29,823	99,515	5,452	316,865	2,022 (86)
流通業	38,875	719	6,007	1,361	46,963	89 (4)
不動産業	72,838	557	92,048	747	166,191	330 (24)
レジャー・サービス業	44,301	1,257	38,284	1,674	85,518	733 (14)
その他業	2,445	748	996	329	4,519	41 (1)
小計	340,534	33,106	236,851	9,564	620,057	3,214 (129)
セグメント間取引消去額	△8,485	—	△1,528	—	△10,014	—
合計	332,049	33,106	235,322	9,564	610,043	3,214 (129)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、並びにリース資産の合計であります。

2. 土地面積( )内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)であります。

※ 以下にセグメント別の主要な設備の内訳と従業員数( [ ] 内は外数で臨時従業員数)を記載します。

### (2) 運輸業(従業員 6,171 [1,135] 名)

#### ① 鉄道事業

(提出会社)

線路および電路設備

線 別	区 間	営業 料 (千)	軌 間 (米)	単線・複線 ・複々線別	駅 数 (ヶ所)	変電所数 (ヶ所)	電 圧 (V)
京王線	新宿 京王八王子 間	37.9	1.372	複線 一部複々線	33	10	1,500
	調布 橋本 間	22.6		複線	11	5	
	東府中 府中競馬正門前 間	0.9		複線	1	—	
	高幡不動 多摩動物公園 間	2.0		単線	1	—	
	北野 高尾山口 間	8.6		複線 一部単線	6	1	
井の頭線	渋谷 吉祥寺 間	12.7	1.067	複線	17	4	1,500
合 計		84.7	—	—	69	20	—

車両数

線 別	制御電動 客車(両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	特殊車(両)			合 計 (両)
					総合検測車	牽引車	運搬車	
京王線	5	381	171	171	1	2	1	732
井の頭線	—	87	58	—	—	—	—	145
合 計	5	468	229	171	—	—	4	877

車両基地

名 称	所 在 地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王線 若葉台車両基地	東京都稲城市	2,716	1,999 (101)
高幡不動車両基地	東京都日野市	1,844	638 (35)
桜上水車両基地	東京都世田谷区	27	215 (12)
井の頭線 富士見ヶ丘車両基地	東京都杉並区	1,200	494 (30)

(注) 土地の帳簿価額の下の( )内は土地の面積であります。(以下(5)レジャー・サービス業まで同じ)

② バス事業

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)		
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)	乗 合	貸切・高速	計
京王電鉄 バスグループ	八王子営業所 他10営業所	東京都八王子市他	4,579	12,580 (82)	742	178	920
西東京バス	檜原営業所 他3営業所	東京都八王子市他	1,302	2,037 (38)	273	102	375

(注) 京王電鉄バスグループは、京王電鉄バス㈱、京王バス㈱、京王バス小金井㈱の3社で構成されております。

③ タクシー業

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)		在籍車両数(両)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)	タクシー	ハイヤー バス
京王自動車 グループ	吉祥寺営業所 他13営業所	東京都三鷹市他	1,081	3,097 (31)	717	51 69

(注) 京王自動車グループは、京王自動車㈱、京王自動車城西㈱、京王自動車城南㈱、京王自動車調布㈱、京王自動車多摩北㈱、京王自動車多摩南㈱、京王自動車多摩西㈱、京王自動車バスサービス㈱の8社で構成されております。

## (3) 流通業(従業員 1,768 [2,150] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
トリエ京王調布	東京都調布市	10,974	629 (7)
京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター	東京都多摩市	7,699	725 (16)
キラリナ京王吉祥寺	東京都武蔵野市	5,584	—
京王百貨店新宿ビル	東京都新宿区	5,467	—
ぷらりと京王府中	東京都府中市	2,095	—
京王高幡ショッピングセンター	東京都日野市	1,607	—

(注) 主として商業建物であります。主として連結会社以外の者および(3)流通業を営む子会社へ賃貸しております。

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王百貨店	新宿店	東京都新宿区	(注) 主要な設備については提出会社から賃借しております。	
	聖蹟桜ヶ丘店	東京都多摩市		
京王ストア	桜ヶ丘店 他 26店※	東京都多摩市他		

(注) ※スーパーマーケット事業の店舗数であります。

## (4) 不動産業(従業員 496 [102] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王品川ビル	東京都港区	5,049	13,113 (5)
a k e b o n o 日本橋ビル	東京都中央区	4,666	7,576 (1)
京王フレンテ新宿3丁目	東京都新宿区	708	10,959 (1)
京王新宿追分第二ビル	東京都新宿区	1,065	6,402 (0)
MSビルディング	東京都新宿区	310	6,164 (0)
京王新宿321ビル	東京都新宿区	1,372	4,960 (1)
京王神田須田町ビル	東京都千代田区	2,601	2,653 (1)
渋谷マークシティ※2	東京都渋谷区	2,968	—
京王新宿追分ビル	東京都新宿区	1,818	726 (1)
東京オペラシティビル※2	東京都新宿区	1,807	215 (4)
京王八王子明神町ビル	東京都八王子市	1,635	273 (2)
京王府中1丁目ビル	東京都府中市	1,150	6 (3)
京王新宿三丁目ビル	東京都新宿区	707	0 (1)

(注) 1. 主として事務所建物および商業建物であります。主として連結会社以外の者へ賃貸しております。

※2. 東京オペラシティビル、渋谷マークシティは共同所有であり、記載の数値は当社の持分相当であります。

(子会社)

会社名	名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王重機整備	メルクマール京王笹塚	東京都渋谷区	8,364	254 (5)
新線新宿開発	ミヤコ新宿ビル※3	東京都新宿区	440	5,141 (0)

※3. ミヤコ新宿ビルは共同所有であり、記載の数値は子会社の持分相当であります。

## (5) レジャー・サービス業(従業員 2,507 [1,142] 名)

(提出会社)

名 称	所在地	帳簿価額(百万円)	
		建物及び構築物	土 地 (面積千㎡)
京王プラザホテル本館	東京都新宿区	12,565	4,458 (10)
京王プラザホテル南館	東京都新宿区	4,889	2,584 (5)
京王多摩センタービル (京王プラザホテル多摩)	東京都多摩市	928	1,934 (5)
京王プラザホテル八王子	東京都八王子市	2,716	50 (6)
京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区	3,344	1,535 (10)
京王プレッソイン東銀座	東京都中央区	624	1,319 (1)
京王プレッソイン神田	東京都千代田区	557	1,697 (1)
京王プレッソイン新宿	東京都新宿区	906	2,848 (1)
京王プレッソイン日本橋茅場町	東京都中央区	504	2,194 (1)
京王プレッソイン五反田	東京都品川区	396	840 (1)
京王プレッソイン池袋	東京都豊島区	700	1,390 (1)
京王プレッソイン赤坂	東京都港区	612	2,135 (1)
京王プレッソイン東京駅八重洲	東京都中央区	2,218	4,148 (1)
京王プレッソイン浜松町	東京都港区	2,768	—
京王プレリアホテル京都烏丸五条	京都府京都市下京区	1,823	4,044 (1)
京王プレリアホテル札幌	北海道札幌市北区	5,019	3,332 (2)
高山グリーンホテル	岐阜県高山市	0	1,312 (23)

(注) 1. 主としてホテル建物であります。主として(5)レジャー・サービス業を営む子会社へ賃貸しております。

2. 上記のほか、連結会社以外からの賃借建物として京王プレッソイン大手町(賃借面積8千㎡)、京王プレッソイン東京九段下(賃借面積2千㎡)があります。



(子会社)

会社名	名称	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積千㎡)
京王プラザホテル	京王プラザホテル	東京都新宿区	(注) 主要な設備については、提出会社から賃借しております。	
	京王プラザホテル多摩	東京都多摩市		
	京王プラザホテル八王子	東京都八王子市		
京王プラザホテル札幌	京王プラザホテル札幌	北海道札幌市中央区		
京王プレッソイン	京王プレッソイン東銀座 他 10店	東京都中央区他		
京王プレミアホテル京都	京王プレミアホテル 京都烏丸五条	京都府京都市下京区		
京王プレミアホテル札幌	京王プレミアホテル 札幌	北海道札幌市北区		
高山グリーンホテル	高山グリーンホテル	岐阜県高山市		
京王レクリエーション	桜ヶ丘カントリークラブ他	東京都多摩市他	968	1,575 (600)

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、477億9千6百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な内容	資金調達方法
運輸業	26,123	京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業など	自己資金、社債および借入金
流通業	3,580	既存物件の改修など	
不動産業	11,038	新規物件の開発および既存物件の改修など	
レジャー・サービス業	6,733	既存物件の改修など	
その他業	1,081	新規物件の開発および既存物件の改修など	
小計	48,557	—	—
セグメント間取引消去額	△760	—	—
合計	47,796	—	—

- (注) 1. 重要な設備の除却および売却の計画はありません。  
2. 投資予定額には工事負担金等受入額を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,046,000
計	316,046,000

##### ② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	128,550,830	128,550,830	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	128,550,830	128,550,830	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△514,203	128,550	—	59,023	—	32,019

(注) 2017年6月29日開催の第96期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数は514,203,322株減少し、128,550,830株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	64	29	237	518	8	26,093	26,950	—
所有株式数(単元)	2	593,746	9,438	99,087	200,754	52	380,714	1,283,793	171,530
所有株式数の割合(%)	0.00	46.25	0.74	7.72	15.64	0.00	29.66	100.00	—

- (注) 1. 自己株式6,393,197株は「個人その他」欄に63,931単元および「単元未満株式の状況」欄に97株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元および60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,530	9.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,141	5.03
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	5,862	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,495	4.50
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,648	2.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,222	1.82
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,164	1.77
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,000	1.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,959	1.60
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	1,918	1.57
計	—	42,941	35.15

- (注) 1. 上記のほか自己株式6,393千株があります。なお、自己株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式57千株は含めておりません。

2. 三井住友信託銀行株式会社から、2021年2月4日付で、同社および他2社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- 当該大量保有報告書(変更報告書)による2021年1月29日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	5,648	4.39
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,404	3.43
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,693	2.10
計	—	12,745	9.91

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,393,100 (相互保有株式) 普通株式 30,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,956,200	1,219,562	同上
単元未満株式	普通株式 171,530	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元未満の株式
発行済株式総数	128,550,830	—	—
総株主の議決権	—	1,219,562	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式57千株は含めておりません。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が97株、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	6,393,100	—	6,393,100	4.97
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	30,000	—	30,000	0.02
計	—	6,423,100	—	6,423,100	5.00

(注) 自己保有株式には、役員報酬信託口が保有する当社株式57千株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会が終結した日の翌日から、2023年6月の定時株主総会終結の日まで（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に對して当社株式が交付されます。

取締役に当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、対象期間は、取締役会の決定により5年以内の期間を都度定めて延長することがあります。

また、執行役員（取締役に兼務する者を除きます。以下も同様です。）に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

② 取締役および執行役員に取得させる予定の株式の総数または総額

2020年11月19日付で、当社が金銭信託した350百万円を原資として、本信託が57千株を取得しております。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,900	14,143
当期間における取得自己株式	221	1,571

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	150	962	—	—
保有自己株式数	6,393,197	—	6,393,418	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式57千株は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針として、連結配当性向30%を目安に配当を行ってまいりました。

当期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により期末決算において大幅な損失を計上しましたが、過去からの株主還元の実績や配当余力等を勘案し、当期の年間配当金は、1株当たり40円（中間配当金20円、期末配当金20円）といたしました。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金については、鉄道事業の災害発生時の迅速な復旧なども視野に入れた安全対策の充実や、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業のほか、拠点開発などの沿線価値の向上に資する取り組みなど、企業価値のさらなる向上に向けて活用してまいります。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会決議	2,442	20.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	2,443	20.00

(注) 2. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当1百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社の取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日(2021年6月29日)現在の当社の状況について記載しております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実をはかるため、2020年6月26日をもって監査等委員会設置会社に移行するとともに、新たに執行役員制度を導入いたしました。

監査等委員会設置会社への移行の目的は、監査等委員である取締役が取締役会の構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めることで、取締役会の透明性・公正性の向上をはかること、また監査等委員会は、内部監査部門である監査部と緊密に連携し、組織的な監査を行うとともに、必要があると認めた時は監査部に対して調査を求め、指示することにより、内部統制体制のさらなる充実をはかることです。

また、執行役員制度の導入の目的は、機動的な意思決定と業務執行をはかることで当社グループを取り巻く経営環境の変化に、迅速に対応できる体制を構築することです。

当社では、取締役(監査等委員を除く)について、大手金融機関の経営者としての経験や見識を持つ社外取締役を2名選任するとともに、監査等委員である社外取締役について3名選任し、経営に対する監督機能を強化しているほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の向上に努めております。

監査等委員会については、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有する、独立性の高い監査等委員である取締役を選任しているほか、監査等委員会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。

さらに、沿線を中心とした事業の多角的な展開による総合力の発揮を目指す当社は、取締役会のメンバーに主要なグループ会社社長を加えているほか、グループ会社の社長等をメンバーとするグループ経営協議会や京王グループ社長会の開催、ならびに、グループ監査役会の開催等を行うことで、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

以下、体制の概要について説明いたします。

#### ア. 取締役会

現在社外取締役5名および主要なグループ会社の社長3名を含む15名(うち監査等委員である取締役4名)で構成しており、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項はもとより経営上の重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。

#### イ. 監査等委員会

現在社外取締役3名を含む4名で構成しており、原則として毎月1回以上開催し、取締役の職務執行の監査を行うほか、監査等委員である取締役が取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めております。

#### ウ. 経営会議

常勤取締役と常勤執行役員で構成する経営会議では、取締役会で決定された方針に基づき、経営上の重要事項についての審議決定を行っております。

#### エ. グループ経営協議会

常勤取締役および非常勤取締役、執行役員、グループ会社の社長等で構成するグループ経営協議会においては、グループ全体の経営課題について協議し、グループ経営の強化・推進をはかっております。

#### オ. ガバナンス委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役（監査等委員を除く）および常勤の監査等委員である社外取締役を含むメンバーで構成されるガバナンス委員会を設置し、社外取締役の視点を交えて当社グループの企業戦略等やガバナンス体制について審議を行うとともに、代表取締役、社外取締役の連携を強化し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかっております。

#### カ. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役（監査等委員を除く）を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会では、役員的人事、報酬について審議し、取締役会に答申を行うことにより、経営の透明性確保をはかっております。

なお、当社の取締役（監査等委員を除く）は15名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、それぞれ定款に定めております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）における主要会議の開催状況は以下のとおりであります。

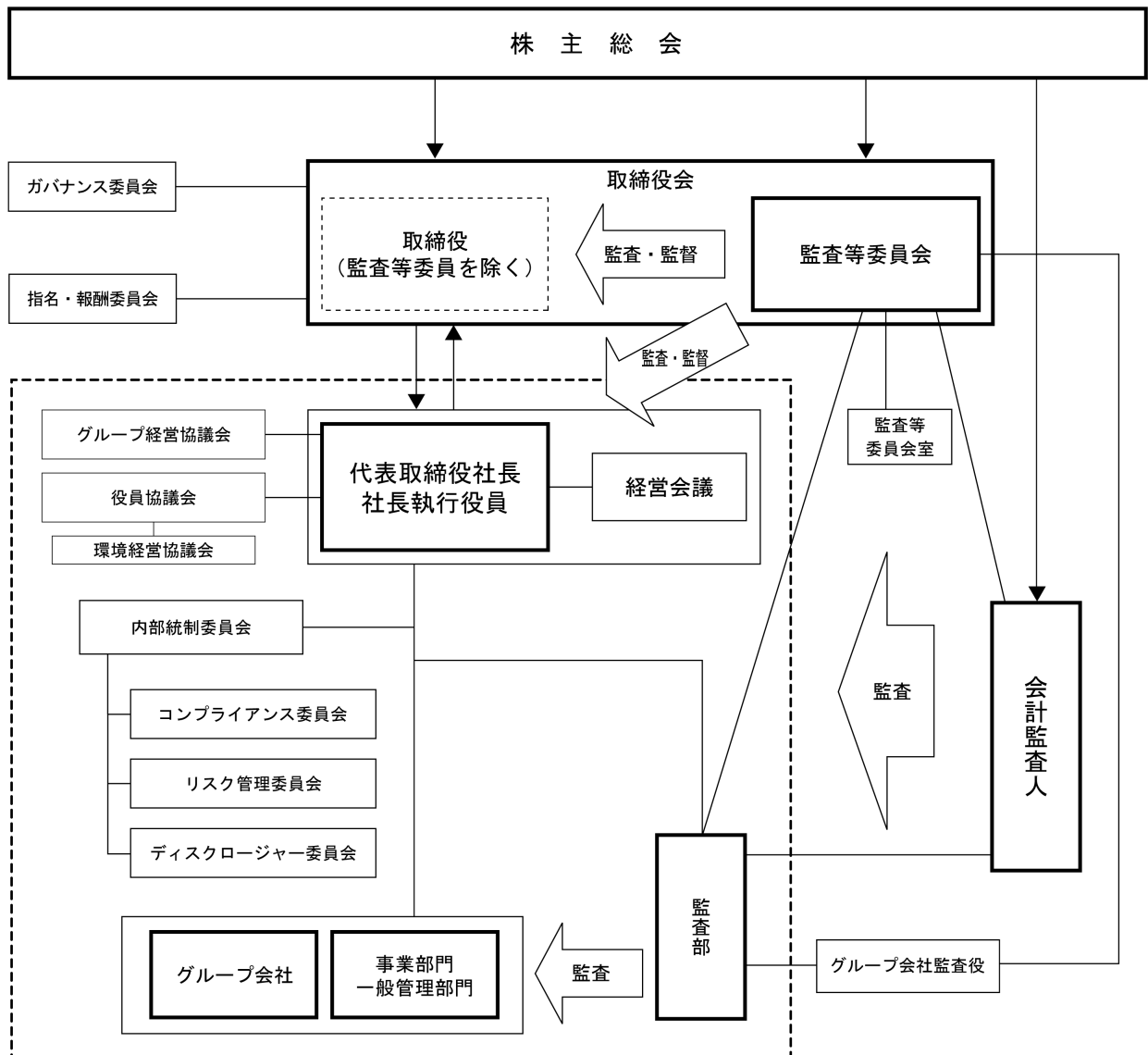
取締役会	11回
監査役会（監査等委員会設置会社移行前）	5回
監査等委員会（監査等委員会設置会社移行後）	10回
常務会（監査等委員会設置会社移行前）	7回
経営会議（監査等委員会設置会社移行後）	18回
グループ経営協議会	2回
ガバナンス委員会	2回
指名・報酬委員会	3回

(注)当社は2020年6月26日をもって監査等委員会設置会社に移行しており、それに伴い監査役会は監査等委員会に変更しております。また、常務会は経営会議に変更しております。



企業統治の体制を示す図表は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制（2021年6月29日現在）



### ③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### ア. 京王グループ内部統制システムに関する基本方針

京王電鉄（以下、「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

#### (ア) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役および各執行役員は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
- b. 当社は、外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行います。
- c. 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
- d. 当社は、コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化をはかります。
- e. 当社は、代表取締役社長 社長執行役員直轄の内部監査部門である監査部を設置し、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。また、監査等委員会は、必要があると認めるときは監査部に対して調査を求め、指示することができます。
- f. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- g. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。

#### (イ) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 当社は、取締役および執行役員の職務執行に関わる情報について、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
- b. 当社の取締役および執行役員は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。

#### (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 経営上の重要な意思決定にあたり、当社の取締役および執行役員は損失の可能性について十分な検証を行います。
- b. 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として当社取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、当社およびグループ各社のリスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
- c. 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、当社は「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
- d. 当社は、重大な危機が発生した場合には代表取締役社長 社長執行役員を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

#### (エ) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社およびグループ各社の取締役会は、法令および社内規程に則り定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役および常勤執行役員で構成する会議体で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、当社においては、定款の定めにもとづき、重要な業務執行の決定について、取締役会の決議により取締役への委任を行います。委任された事項の決定については、事前に常勤取締役および常勤執行役員で構成する会議体で審議し、その審議を経て決定します。
- b. 当社およびグループ各社の取締役会は全社的な目標を定め、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）および執行役員はその目標達成に向け、各部門ごとの目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。また、当社は各社経営計画の実施状況をモニタリングします。

- c. 当社およびグループ各社の組織および職務分掌、ならびに業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については社内規程に定め、各職位の基本的な機能および相互関係を明らかにし、機動的な意思決定、業務遂行をはかります。

(オ) 会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ各社は当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、各社における経営上の重要な案件について、当社への協議・報告を行います。また、グループ各社は取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上をはかります。当社はこれらの実施状況をモニタリングします。
- b. 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- c. 当社およびグループ各社のコンプライアンス体制については、当社が中心となり、グループ一体となって整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- d. 当社およびグループ各社のリスクについては、リスク管理委員会を開催し、当社が中心となり、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- e. グループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的に開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化をはかります。
- f. 当社常勤監査等委員は、グループ各社の監査役から適宜報告を受けるほか、グループ監査役会を定期的に開催するとともに、期中および期末に各社の監査役監査の状況について確認し、グループ全体の監査の充実・強化をはかります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

(カ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。当該使用人はその職務執行にあたっては監査等委員の指揮命令に服することとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査等委員会が選定した常勤監査等委員の同意を必要とします。

(キ) 取締役、執行役員および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

当社において、取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員が重要な会議等に出席し、意見を述べることでできる体制を確保します。さらに、取締役（監査等委員を除く）および執行役員は以下に定める事項を監査等委員会に報告します。

グループ各社においても報告体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告します。

- a. 会社の意思決定に関する重要事項
- b. 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- c. 内部監査の監査計画および監査結果
- d. 当社の取締役（監査等委員を除く）、執行役員、グループ各社の取締役および使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- e. コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- f. 「グループ会社協議基準」に定めた協議・報告事項のうち重要事項
- g. 上記の他、当社の監査等委員およびグループ各社の監査役の職務執行上必要があると判断した事項

なお、使用人はb、dに関する重大な事項を発見した場合は当社の監査等委員およびグループ各社の監査役に直接報告することができます。

また、当社の取締役（監査等委員を除く）、執行役員、グループ各社の取締役および使用人は、当社の監

査等委員およびグループ各社の監査役に報告を行ったことを理由として不利益を受けることはないものとします。

(ク) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役（監査等委員を除く）は、当社監査等委員会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

- a. 取締役（監査等委員を除く）、執行役員および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- b. 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- c. 内部監査部門と連携した組織監査の実施
- d. 内部統制部門との連携
- e. グループ会社の調査等の実施
- f. アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

なお、f等に関する費用は会社が負担するものとします。

(ケ) 内部統制委員会

上記(ア)から(ク)の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

イ. 当事業年度における運用状況の概要

(ア) コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上をはかるため、当社およびグループ各社の従業員に対する教育・啓発の取り組みを継続したほか、グループ各社の役員層を対象としてハラスメント防止セミナーを開催しました。また、働き方改革関連法への対応として、従業員の均衡・均等待遇に関する実務対応を進めました。

内部通報制度については、通報窓口の周知を徹底するとともに、調査・対応方法の概要を紹介するなど、制度の利用に対する従業員の不安の軽減と信頼性向上に努めました。

(イ) リスクマネジメント

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の蔓延や台風・水害等の大規模自然災害に対応するため、リスクマネジメントに関する規程類を見直し、体制を再整備するとともに、グループ共通のリスク項目について重点的に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症については、社長を本部長とする対策総本部を中心に、感染防止対策と感染者発生時の対応方法の整備に取り組むとともに、感染拡大状況の変化に応じて対策を講じました。また、これらの対応を踏まえてBCP（事業継続計画）を改定しました。

大規模自然災害への対策では、大型台風等による水害発生に対応するため、BCPを新たに策定しました。また、浸水による鉄道事業への被害を最小限に留めるため、車両疎開訓練を実施したほか、計画連休を行う際のお客様へのご案内手順に加えて、駅係員避難計画を策定しました。

労働環境の改善への取り組みでは、育児や介護等を理由とする在宅勤務制度の新設や、子の看護休暇や介護休暇を時間単位で取得できる制度を新設するなど、働き方改革を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症が流行するなか、インターネットを活用した採用活動を実施するなど、人材確保に努めました。

情報セキュリティ対策では、グループインターネット基盤の更新やセキュリティ対策の全面刷新を行い、サイバー攻撃への対策を講じるとともに、情報セキュリティ上のインシデントへの対応フローを見直しました。また、鉄道事業を中心にサイバー攻撃対処訓練を実施しました。

鉄道の事故・インシデント等への対策では、車両の台車き裂発生を受けて、同構造の車両の緊急点検および原因究明を行い、改修を進めました。また、ホーム背面柵の基礎コンクリートの一部が剥落したことを受けて、ホーム背面に側道がある駅で緊急点検を実施したほか、乗り場案内看板の落下事故を受けて、同タイプの案内看板の緊急点検を実施しました。

#### (ウ) 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した実施計画に基づき、内部統制評価を実施しました。

また、決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行いました。

#### (エ) 内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ各社について内部監査を実施しました。特に、不正行為等の未然防止の発見を念頭に置いた監査を実施するべく、事前に各階層の従業員にヒアリングを行ったほか、不正リスクが高い業務について業務フローの可視化とリスクの洗い出しを行い、リスク統制の有効性向上に取り組みました。

また、監査等委員会設置会社への移行にともない、監査等委員会との間で、監査計画および結果の報告等の定例的な会議に加え、毎月、監査の在り方などの課題について協議するとともに、適宜、リスク情報の共有とその対応方等について共同で検討を行うなど連携を深めました。

#### ④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### ・ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### ⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ⑦ 買収防衛策に関する事項

当社は、2019年6月27日開催の第98期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」に関する議案が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策である「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議しております。また、その一環として新株予約権の発行登録を行っております。

「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」については、**第4【提出会社の状況】**  
**4【コーポレート・ガバナンスの状況等】**（1）〔コーポレート・ガバナンスの概要〕⑧当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針をご参照ください。

## ⑧ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ア. 基本方針の内容

当社グループが企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」といいます。）を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

### イ. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

#### (ア) 企業価値向上に資する取組み

企業価値向上に資する取組みについては、第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(2)経営戦略等をご参照ください。

#### (イ) コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながらあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社の取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。当社は、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実に向けた取組みとして、2020年6月に監査等委員会設置会社に移行しました。取締役（監査等委員を除く）について、大手金融機関の経営者としての経験や見識を持つ社外取締役を選任するとともに、取締役監査等委員について、社外取締役を3名選任し、経営に対する監督機能を強化しているほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の向上に努めております。

監査等委員会については、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有する、独立性の高い取締役監査等委員を選任しているほか、監査等委員会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。また、取締役監査等委員は法令および諸基準に準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役監査等委員（常勤）は、社内での重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行ってまいります。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

ウ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月27日開催の第98期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）に関する議案が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策である「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との協議・交渉等の機会を確保することなどにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、①当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を適用対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できます。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

上記の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会または当社株主総会における新株予約権無償割当ての決議で定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

本プランの有効期間は、2019年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外

の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。

エ. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記イ.に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記ア.の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記ウ.の取組みは上記ア.の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- (ア) 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- (イ) 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- (ウ) 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされていること
- (エ) 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- (オ) 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- (カ) 当社の取締役（監査等委員を除く）の任期は1年であり、毎年を選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- (キ) デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	永田 正	1952年1月23日生	1974年4月 2000年6月 2002年6月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月 2016年6月	当社入社 当社関連事業部長 当社総合企画本部 グループ事業部長 当社人事部長 当社取締役人事部部長 当社取締役総合企画本部 経営企画部長 当社常務取締役総合企画本部部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長(現在)	(注) 3	30,500
代表取締役社長 社長執行役員	紅村 康	1958年3月21日生	1980年4月 2004年6月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 " 2015年6月 2016年6月 2020年6月	当社入社 当社総合企画本部 経理部長 当社総合企画本部 経営企画部長 当社取締役総合企画本部副本部長 当社取締役総合企画本部部長 当社常務取締役総合企画本部部長 京王観光株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員(現在)	(注) 3	20,300
取締役 専務執行役員 戦略推進本部長	仲岡 一紀	1960年2月5日生	1983年4月 2006年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社S C営業部長 当社人事部長 当社総合企画本部 グループ事業部長 当社取締役総合企画本部 経営企画部長 当社常務取締役開発企画部長 当社常務取締役戦略推進本部長、開発事業本部長 当社常務取締役開発事業本部長 当社常務取締役鉄道事業本部長 当社取締役 専務執行役員戦略推進本部長 海外戦略部長 当社取締役 専務執行役員戦略推進本部長(現在)	(注) 3	8,100
取締役 常務執行役員 開発事業本部長	南 佳孝	1963年3月5日生	1986年4月 2009年6月 2011年6月 2011年12月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 京王食品株式会社代表取締役社長 当社開発推進部長 株式会社リビタ代表取締役社長 当社総合企画本部 経営企画部長 当社取締役戦略推進本部 事業創造部長 当社取締役戦略推進本部長 当社常務取締役開発事業本部長 当社常務取締役 当社取締役 常務執行役員経営統括本部長 当社取締役 常務執行役員開発事業本部長(現在)	(注) 3	5,100
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	寺田 雄一郎	1962年7月28日生	1986年4月 2009年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社鉄道事業本部 工務部長 株式会社京王設備サービス常務取締役 株式会社京王設備サービス代表取締役社長 当社取締役鉄道事業本部副本部長 当社取締役鉄道事業本部副本部長 計画管理部長 当社取締役 常務執行役員鉄道事業本部長(現在)	(注) 3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	都村智史	1964年6月15日生	1988年4月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社総合企画本部 沿線価値創造部長 株式会社リビタ代表取締役社長 当社取締役経営統括本部 グループ事業部長 当社執行役員経営統括本部 経営企画部長 当社取締役 常務執行役員経営統括本部長(現在)	(注) 3	1,500
取締役	高橋温	1941年7月23日生	1965年4月 1991年6月 1993年6月 1997年6月 1998年3月 2005年6月 2011年4月 2011年6月 " 2012年4月 2016年7月 2018年7月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)常務取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)専務取締役 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)代表取締役社長 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)代表取締役会長 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)相談役 株式会社岩手銀行社外取締役(現在) 当社取締役(現在) 三井住友信託銀行株式会社相談役 三井住友信託銀行株式会社特別顧問 三井住友信託銀行株式会社名誉顧問(現在)	(注) 3	600
取締役	古市健	1954年8月21日生	1977年4月 2004年7月 2007年1月 2007年3月 2009年3月 2010年3月 2012年3月 2016年6月 " 2016年7月 2020年6月	日本生命保険相互会社入社 日本生命保険相互会社取締役 日本生命保険相互会社取締役執行役員 日本生命保険相互会社取締役常務執行役員 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社代表取締役専務執行役員 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役 当社取締役(現在) 日本生命保険相互会社代表取締役副会長(現在) 株式会社ダイセル社外取締役(現在)	(注) 3	900
取締役	駒田一郎	1956年12月3日生	1980年4月 2004年6月 2005年4月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 " 2016年6月	当社入社 京王観光株式会社取締役 京王リテールサービス株式会社常務取締役 京王リテールサービス株式会社代表取締役社長 当社総合企画本部 グループ事業部長 当社取締役総合企画本部 グループ事業部長 当社取締役開発企画部長 当社常務取締役 株式会社京王百貨店代表取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社京王百貨店代表取締役社長(現在)	(注) 3	8,400
取締役	丸山荘	1956年10月5日生	1980年4月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 " 2020年10月	当社入社 京王重機整備株式会社常務取締役 京王建設株式会社常務取締役 西東京バス株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社取締役総務法務部長 当社常務取締役人事部部長 当社常務取締役 当社常務取締役経営統括本部長 京王電鉄バス株式会社代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在) 京王バス株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 3	12,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	若林克昌	1963年7月20日生	1987年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 株式会社京王プラザホテル営業戦略室長 株式会社京王プラザホテル経営企画部長 株式会社京王プラザホテル取締役 京王自動車株式会社代表取締役社長 当社取締役(現在) 株式会社京王プラザホテル代表取締役社長(現在)	(注)3	2,200
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会委員長	伊藤俊司	1961年2月14日生	1983年4月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月	当社入社 株式会社京王ストア取締役 株式会社京王ストア常務取締役 当社総合企画本部 経営企画部長 株式会社京王百貨店常務取締役 当社取締役総合企画本部 海外戦略部長 当社取締役経営統括本部副部長 経営企画部長 当社常務取締役 当社常務取締役経営統括本部長 当社取締役監査等委員(常勤) 監査等委員会委員長(現在)	(注)4	5,900
取締役 監査等委員 (常勤)	竹川浩史	1964年6月10日生	1988年4月 2015年6月 2015年7月 2018年6月 2020年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 当社常勤監査役 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)4	300
取締役 監査等委員	北村敬子	1945年11月21日生	1974年4月 1981年4月 1997年11月 2004年4月 2006年6月 2014年6月 2015年6月 2015年7月 2016年4月 2020年6月	中央大学商学部助教 中央大学商学部教授 中央大学商学部長 中央大学副学長 ヤマトホールディングス株式会社社外監査役 当社監査役 日野自動車株式会社社外監査役(現在) 明治安田生命保険相互会社社外取締役(現在) 中央大学名誉教授(現在) 当社取締役監査等委員(現在)	(注)4	1,600
取締役 監査等委員	金子正志	1954年6月14日生	1986年4月 2006年6月 2008年4月 2014年6月 2020年6月	弁護士登録(東京弁護士会)(現在) 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 東京弁護士会副会長 当社監査役 当社取締役監査等委員(現在)	(注)4	700
計						100,900

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 高橋温、古市健、竹川浩史、北村敬子、金子正志の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営体制の強化と意思決定の迅速化をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者5名および次の6名です。

執行役員 宮坂周治  
執行役員 小野正浩  
執行役員 番睦  
執行役員 山岸真也  
執行役員 井上晋一  
執行役員 高木保

② 社外取締役

社外取締役の人数 5名  
社外取締役と会社との関係

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
高橋 温	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三井住友信託銀行株式会社 名誉顧問</li> <li>・株式会社岩手銀行社外取締役</li> </ul>	<p>高橋温氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、高橋氏は、2011年3月まで住友信託銀行株式会社(現・三井住友信託銀行株式会社)の取締役でした。同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。</p> <p>高橋氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>
古市 健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本生命保険相互会社 代表取締役副会長</li> <li>・株式会社ダイセル社外取締役</li> </ul>	<p>古市健氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただいているほか、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会および指名・報酬委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、日本生命保険相互会社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。</p> <p>古市氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>
竹川 浩史	—	<p>竹川浩史氏は、金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすとともに、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会のメンバーとして審議を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、竹川氏は、2018年5月まで株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役員でした。また、2018年6月まで株式会社三菱UFJ銀行の執行役員でした。</p> <p>竹川氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>
北村 敬子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央大学名誉教授</li> <li>・明治安田生命保険相互会社 社外取締役</li> <li>・日野自動車株式会社社外監査役</li> </ul>	<p>北村敬子氏は、長年にわたる会計学を専門とした大学教授としての経験に基づいた財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、中立公平な立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。</p> <p>北村氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。</p>

氏名	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
金子正志	—	金子正志氏は、弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有するほか、法令遵守の立場から適切に監査機能を果たすことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。金子氏は当社の定める社外役員の独立性判断基準および東京証券取引所の規定する独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役高橋温、古市健、北村敬子、金子正志の各氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。また、所有株式数は第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(2)〔役員状況〕①役員一覧に記載しております。

・社外取締役のサポート体制

取締役会の開催にあたっては、事前に議案書を社外取締役を含む全取締役に配付するほか、必要に応じて事前説明を行っております。

社外取締役（監査等委員を除く）への情報提供等のサポートは、秘書室および経営企画部で行っております。

監査等委員である社外取締役への情報提供等のサポートは、監査等委員会室で行っております。

・社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、次のように定める「社外役員の独立性判断基準」に従い独立性を有していると判断した全ての社外役員を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

「社外役員の独立性判断基準」

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役について、独立性を有していると判断する。

- ア. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
- イ. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ウ. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- エ. 当社グループの主要株主（注4）またはその業務執行者
- オ. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
- カ. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- キ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ク. 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注7）を受けている組織またはその業務執行者
- ケ. 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- コ. 過去3年間において上記イ. からケ. に該当していた者
- サ. 上記ア. からコ. に該当する者が重要な地位（注8）にある場合、その者の配偶者または2親等以内の親族

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。

6. 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
7. 一定額を超える寄付または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
8. 重要な地位とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員および部長職以上の上級管理職をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じて提供される、内部監査の状況、監査等委員会監査の状況および会計監査の状況ならびに内部統制部門による業務の執行状況の報告等により、業務の執行について監督・監査をしております。

なお、監査等委員会は、内部監査部門である監査部との間で、監査計画および結果の報告等の定例的な会議に加え、毎月、監査の在り方などの課題について協議するとともに、適宜、リスク情報の共有とその対応方等について共同で検討を行うなど連携を深め、内部統制のさらなる充実を図っております。

また、監査等委員会は、会計監査を担当する会計監査人から、監査計画、期中における監査の進捗状況および監査結果の報告を受け、意見交換を行うとともに、金融商品取引法の監査結果の概要説明を受けるなど、会計監査人との連携に努めております。

さらに、内部監査、監査等委員会監査、会計監査人監査が効率的かつ実効的に実施されるよう、監査部・監査等委員・会計監査人が三様監査連絡会を定期的開催し、それぞれの監査計画、監査結果等について、情報の交換・共有および意見交換を行い、連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

ア. 監査等委員会は、下表のとおり監査等委員である取締役4名により構成されており、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室には専属の使用人を4名配置しております。

役職名	氏名	経験等
取締役 監査等委員 (常勤) 監査等委員会委員長	伊藤 俊司	当社取締役として経営に参画し、経理部門、法務部門等の分担を歴任し、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有しております。
取締役 監査等委員 (常勤)	竹川 浩史	金融機関における業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するほか、金融機関の執行役員としての豊富な経験と、高い見識を有しております。
取締役 監査等委員	北村 敬子	長年にわたる会計学を専門とした大学教授としての経験に基づいた財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役 監査等委員	金子 正志	弁護士であり、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。

(注) 竹川浩史氏、北村敬子氏、金子正志氏は社外取締役であります。

イ. 監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準などに準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行うほか、監査等委員である取締役が取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めております。

また、監査等委員会は、内部監査部門である監査部と緊密に連携し、組織的な監査を行うとともに、必要があると認めた時は監査部に対して調査を求め、指示を行います。

さらに、会計監査人に対しては、監査等委員会において選定・評価基準を定め、その独立性と専門性の確認を行うとともに、会計監査人の監査等委員会への出席により、連携を強化しております。

ウ. 監査等委員会は、原則として毎月1回以上開催いたします。監査等委員会の主な検討事項は、監査等委員会監査計画、会計監査人の監査の方法・結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、監査等委員会の実効性に関する分析・評価などの監査に関する重要事項です。なお、取締役会付議事項のうち主要な議題について主管部署等から事前説明を受けております。

エ. 常勤監査等委員においては、重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期的な打合せ会に加え、業務執行状況及びリスク認識について、主要所管部署の部長を対象としたヒアリングを実施しております。また、非常勤監査等委員においては、常勤監査等委員とともに取締役専務執行役員・取締役常務執行役員との打合せ会や、鉄道現業の視察および現業長等へのヒアリングを実施しております。

オ. 監査等委員会監査等基準に「当社の監査等委員会とグループ会社監査役の連携」を規定しており、常勤監査等委員においては、グループ会社監査役によるグループ監査役会を定期的に開催するとともに、グループ会社監査役から原則として期中・期末に監査の状況について報告を受けるなど、適宜情報交換を行う体制を整えております。

また、非常勤監査等委員においては、常勤監査等委員とともにグループ会社代表取締役およびグループ会社監査役との意見交換を行い、グループ全体の監査の充実・強化に取り組んでおります。

さらに、常勤監査等委員が重要な子会社の非常勤監査役を分担して兼務するなど、企業集団としての視点を踏まえた監査を行っています。

カ. 当事業年度において当社は監査等委員会設置会社に移行した2020年6月26日までに監査役会を5回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況は以下の通りです。

a. 監査等委員会設置会社移行前

(2020年4月1日から第99期定時株主総会(2020年6月26日)終結の時まで)

役職名	氏名	監査役会の出席状況
常勤監査役	水野 諭	5回中5回出席
常勤監査役	竹川 浩史	5回中5回出席
監査役	北村 敬子	5回中5回出席
監査役	金子 正志	5回中5回出席

(注)竹川浩史氏、北村敬子氏、金子正志氏は社外監査役であります。

b. 監査等委員会設置会社移行後

(第99期定時株主総会(2020年6月26日)終結の時から2021年3月31日まで)

役職名	氏名	監査等委員会の出席状況
常勤監査等委員 監査等委員会委員長	伊藤 俊司	10回中10回出席
常勤監査等委員	竹川 浩史	10回中10回出席
監査等委員	北村 敬子	10回中10回出席
監査等委員	金子 正志	10回中10回出席

(注)竹川浩史氏、北村敬子氏、金子正志氏は社外取締役であります。

② 内部監査の状況

- ア. 内部監査は法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした監査を実施しており、経営の合理化、業務の改善、効率性の向上および事業の健全な発展のための提言を行っております。
- イ. 内部監査の独立性・客観性を保持するため監査部は社長直轄の組織としており、2021年3月末現在、監査部長を含む33名が在籍しております。
- ウ. 内部監査倫理規程および内部監査規程に則り、当社およびグループ各社に対し、会計および業務全般を対象とする総合監査のほか、テーマ監査、特命監査を実施しております。
- エ. 年度の内部監査計画は、社長の承認を得たのち、監査等委員会、取締役会に報告しているほか、監査結果についても、社長はもとより監査等委員会、取締役会にも概要を報告しております。
- オ. 監査先には、改善実施計画の提出を求め、適宜その改善状況の確認を行っております。
- カ. グループ会社の常勤の監査役は、原則として監査部に所属しており（上記イ.の人数には含んでおりません）、相互に連携をはかることによりグループ全体の監査体制の充実・強化に取り組んでおります。



③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ. 継続監査期間

15年間

ウ. 2021年3月期に業務を執行した公認会計士

(氏名等)

(所属する監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 横澤 悟志 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 金井 睦美 有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他20名です。

監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はなく、独立的・中立的な立場にあります。

エ. 監査法人（会計監査人）の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選任等に関する方針」の中で「会計監査人の解任又は不再任」「会計監査人の再任」「会計監査人の選任」の方針をそれぞれ定めております。この方針に基づき、会計監査人の業務実績について検討するとともに、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を勘案し、職務が適正に行われていることを確認し、選定することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した時は、解任または不再任を決定することとしています。

オ. 監査等委員会による監査法人（会計監査人）の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否を判断するため、職務の執行状況や監査体制、独立性及び専門性等を評価しております。2021年3月期の会計監査人については、評価結果を踏まえ、解任または不再任の必要はないものとしております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等（有限責任 あずさ監査法人）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	6	92	1
連結子会社	23	—	23	—
計	117	6	115	1

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務があります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（ア.を除く）の内容

該当事項はありません。

ウ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

エ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### ア. 取締役の報酬等についての株主総会の決議内容

当社は2020年6月26日開催の第99期定時株主総会（以下、「同株主総会」といいます。）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億2千万円以内、うち社外取締役分4千万円以内と決議しており、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億3千万円以内と決議しております。

また、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、上記報酬額とは別に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、本信託を通じて各取締役に対して当社株式が交付される株式報酬制度を導入することを決議しております。なお、株式報酬制度の詳細につきましては、第4【提出会社の状況】1【株式等の状況】（8）〔役員・従業員株式所有制度の内容〕をご参照ください。

###### イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針等

当社は会社法に基づき、「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を取締役会で決議しており、その内容は次のとおりであります。なお、当該方針の決定に際しては、予め、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役2名を含む取締役4名で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。

「役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」

###### 1. 基本の構成

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等については、基本報酬、事業年度ごとの業績に連動する年次業績連動報酬および株式報酬により構成し、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、職務内容等を勘案し、基本報酬のみを支払うこととする。

###### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職位等を勘案し、職責に応じ適切な水準とする。

###### 3. 年次業績連動報酬に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

年次業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に連動する指標として、当該年次の連結営業利益等を総合的に勘案し、業績の達成状況を反映させて算定し、基本報酬にあわせて支給する。額の算定にあたっては、指名・報酬委員会に諮問し、審議を経て決定する。

###### 4. 株式報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、中長期的な業績向上および株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を用いて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を交付する。

ポイントは取締役会で定める株式交付規程に基づき、役位等に応じたポイントを付与する。付与されたポイントに応じた当社株式の交付は、原則として取締役の退任時とする。

###### 5. 基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の額および割合は、上記項目2. 3. 4. の方針に加え、当社が鉄道事業を中心とした公共性の高い事業を営んでいることを踏まえて決定する。

#### 6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で審議の上、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任する。

代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議内容を尊重し、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

#### 7. 執行役員の個人別の報酬等の決定に関する方針

執行役員の個人別の報酬等の決定は、本方針に記載の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に関する方針を準用する。

#### ウ. 当社取締役の報酬等が上記イ. の方針に沿うものであると取締役会が判断する理由等

当社は2020年6月26日開催の定時株主総会における定款変更決議により監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会設置会社への移行前は、取締役および監査役の報酬について、各役員の役職位、職務内容等を勘案し、職責に応じた適切な水準とするとともに、取締役（社外取締役を除く。）の報酬の一部について業績の達成状況を反映させる方針としておりました。移行後は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬について、基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬の3区分からなる報酬体系とし、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬について、基本報酬のみとする方針といたしました。なお、かかる方針は、当社取締役会が取締役の報酬等を決定するにあたり、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会において審議・検証を行っております。

また、当社取締役会は、指名・報酬委員会における審議内容を尊重して取締役の個人別の報酬額を決定することにつき、代表取締役社長である紅村康に一任しております（当期におきましては、厳しい経営環境を勘案し、**第4〔提出会社の状況〕1〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕（4）〔役員の報酬等〕②**提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数に記載のとおり報酬返上を行っております。）。なお、当社取締役会は、取締役の報酬等の方針について、上記イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針等のとおり決議しております。

このような手続を経て取締役の個人別の報酬の額および内容が決定されていることから、当社取締役会は、取締役の報酬等がその決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

ア. 監査等委員会設置会社移行前

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	104	104	—	16
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	—	1
社外役員	14	14	—	5

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（5名）に対する使用人分給与として17百万円を支払っております。  
 2. 当期における厳しい経営環境を勘案し、取締役（社外取締役を除く）および常勤監査役の報酬について5月から10%の報酬返上を行っております。上記表に記載の金額は当該返上後の金額であります。

イ. 監査等委員会設置会社移行後

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次業績 連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役および 監査等委員を除く)	234	172	—	61	9
監査等委員 (社外監査等委員を除く)	26	26	—	—	1
社外取締役	54	54	—	—	5

- (注) 1. 2021年3月31日現在の人員は取締役（監査等委員を除く）11名、監査等委員4名、計15名です。  
 2. 当期における厳しい経営環境を勘案し、取締役（非常勤の社外取締役を除く）の報酬について7月から10%、9月から役位に応じて10%~30%の報酬返上を行っております。上記表に記載の金額は当該返上後の金額であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの事業の継続や企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を純投資目的以外の目的で保有する株式と考えております。

また、専ら株式の価値の変動や配当による利益を目的とする株式を純投資目的で保有する株式と考えております。なお、当社の保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的で保有しており、純投資目的で保有する投資株式はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、鉄道事業を中心に公共性の高い事業を営んでおり、中長期的な視点での成長が重要であると考えます。このため、当社グループの事業の継続や企業価値の向上に資すると判断した企業の株式を政策的に保有しており、保有による安定した事業運営への寄与や取引関係の維持・強化の可能性などの定性的観点、および株価変動のリスクなど定量的観点に基づき、総合的に検証しております。検証の結果、保有意義や経済合理性が認められない株式については売却を検討し、保有株式の縮減に努めます。上記方針に基づき、2021年4月に開催した取締役会において、2021年3月末時点で保有する上場株式については保有の適否を検証しております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	1,105
非上場株式以外の株式	31	39,141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	企業価値の向上に資すると判断する 株式の新規取得による増加
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	5,472

ウ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	13,566,000	13,566,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無※
	8,027	5,467		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	1,637,040	1,637,040	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無※
	6,317	5,114		
㈱T&Dホー ルディングス	3,344,990	3,344,990	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無※
	4,769	2,956		
京浜急行電鉄(株)	1,881,043	1,881,043	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業および当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	3,143	3,417		
東日本旅客鉄 道(株)	293,100	293,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業および当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	2,297	2,396		
㈱うかい	590,000	590,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との沿線における協力関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無
	1,805	1,699		
㈱京三製作所	3,143,150	3,143,150	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	1,294	1,464		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	909,000	909,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との沿線における協力関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	1,186	998		
(株)協和エクシオ	386,000	386,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	1,127	928		
小田急電鉄(株)	364,046	364,046	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業および当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	1,101	863		
京成電鉄(株)	293,000	293,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業および当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	1,060	914		
ナブテスコ(株)	203,940	203,940	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	1,031	508		
東急(株)	637,014	637,014	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業および当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	938	1,082		
凸版印刷(株)	424,000	424,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容に及ぶため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	792	702		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱日立製作所	112,965	112,965	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	565	355		
東京都競馬㈱	91,518	91,518	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との沿線における協力関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	511	255		
㈱みずほフィナンシャルグループ	313,200	3,132,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無※
	500	387		
日本航空㈱	163,800	163,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	404	325		
㈱サンリオ	206,400	206,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との沿線における協力関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	362	296		
㈱オンワードホールディングス	980,000	980,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無
	305	465		
相鉄ホールディングス㈱	103,000	103,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業および当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	255	285		
日本信号㈱	239,202	239,202	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	234	252		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱西武ホールディングス	159,400	159,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との事業上の連携などによる、当社の鉄道事業および当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無※
	194	189		
㈱ぐるなび	292,000	292,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との沿線における協力関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無
	180	162		
ANAホールディングス㈱	68,400	68,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無
	175	180		
第一生命ホールディングス㈱	77,100	77,100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無※
	146	99		
㈱TBSホールディングス	66,000	66,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無
	143	99		
㈱山梨中央銀行	118,000	118,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	108	86		
戸田建設㈱	123,191	123,191	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社の鉄道事業への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	有
	99	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの資金調達や、新規案件の紹介などによる、当社グループの事業継続および企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無※
	32	20		
日野自動車㈱	26,000	26,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との取引関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しております。</li> <li>・定量的な保有効果については、個別の取引条件等の内容及びため記載しておりませんが、保有株式について、取引状況や株価変動のリスク等を踏まえ、総合的に保有意義や経済合理性を検証しております。</li> </ul>	無※
	24	15		
野村ホールディングス㈱	—	3,379,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの新規案件の紹介などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。</li> </ul>	無※
	—	1,547		
日本空港ビルディング㈱	—	290,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との沿線における協力関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。</li> </ul>	無
	—	1,210		
㈱大和証券グループ本社	—	2,633,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）からの新規案件の紹介などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。</li> </ul>	有
	—	1,103		
㈱よみうりランド	—	234,616	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同社（グループ）との沿線における協力関係の維持・強化などによる、当社グループの企業価値向上への寄与のため保有しておりましたが、当事業年度において㈱読売新聞グループ本社による株式公開買付けに応募し、売却いたしました。</li> </ul>	有
	—	771		

(注) 1 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。

2 当社の株式の保有の有無が「無※」の銘柄は、当該株式の発行者による当社株式の直接保有はございませんが、傘下の子会社による株式の保有がございます。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、監査法人等が主催する研修へ参加しております。また、グループ全社の経理担当者を対象とした研修を定期的実施しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 39,979	※3 76,772
受取手形及び売掛金	35,249	38,009
有価証券	2,000	-
商品及び製品	11,086	11,965
仕掛品	※3 25,640	21,387
原材料及び貯蔵品	2,246	2,289
その他	8,949	8,612
貸倒引当金	△9	△13
流動資産合計	125,142	159,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	344,392	332,049
機械装置及び運搬具（純額）	36,492	33,106
土地	231,165	235,322
建設仮勘定	36,304	46,673
その他（純額）	11,777	9,564
有形固定資産合計	※1, ※3, ※5 660,131	※1, ※3, ※5 656,717
無形固定資産	※3, ※5 13,340	※3, ※5 14,736
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 48,169	※2, ※3 50,251
退職給付に係る資産	6,906	12,508
繰延税金資産	15,744	12,122
その他	※3 7,393	※3 7,396
貸倒引当金	△138	△132
投資その他の資産合計	78,076	82,147
固定資産合計	751,548	753,601
資産合計	876,691	912,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,619	16,043
短期借入金	※3 70,606	※3 66,193
1年内償還予定の社債	-	20,000
コマーシャル・ペーパー	-	30,004
未払法人税等	5,640	2,493
前受金	20,604	23,425
賞与引当金	2,827	2,437
その他の引当金	1,716	1,519
その他	64,696	59,673
流動負債合計	182,712	221,791
固定負債		
社債	130,000	150,000
長期借入金	※3 128,894	※3 133,412
繰延税金負債	1,757	2,335
退職給付に係る負債	21,713	22,930
その他	38,158	37,759
固定負債合計	320,524	346,438
負債合計	503,236	568,229
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,012	42,187
利益剰余金	286,271	252,952
自己株式	△19,552	△19,740
株主資本合計	367,755	334,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,052	7,681
為替換算調整勘定	3	4
退職給付に係る調整累計額	360	2,237
その他の包括利益累計額合計	5,416	9,923
非支配株主持分	282	48
純資産合計	373,454	344,395
負債純資産合計	876,691	912,624

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	433,669	315,439
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 345,226	※2 288,756
販売費及び一般管理費	※1, ※2 52,418	※1, ※2 47,550
営業費合計	397,644	336,306
営業利益又は営業損失(△)	36,024	△20,866
営業外収益		
受取利息	23	20
受取配当金	1,436	1,312
持分法による投資利益	33	88
助成金等収入	-	※3 4,174
雑収入	785	953
営業外収益合計	2,278	6,549
営業外費用		
支払利息	3,082	3,091
雑支出	536	572
営業外費用合計	3,619	3,664
経常利益又は経常損失(△)	34,684	△17,980
特別利益		
投資有価証券売却益	639	4,655
退職給付制度改定益	-	1,748
固定資産売却益	※4 5,291	※4 1,167
工事負担金等受入額	747	446
その他	178	537
特別利益合計	6,856	8,555
特別損失		
減損損失	※6 9,195	※6 9,224
固定資産除却損	※5 1,408	※5 815
固定資産圧縮損	723	388
その他	1,792	1,213
特別損失合計	13,120	11,642
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	28,420	△21,067
法人税、住民税及び事業税	11,102	3,930
法人税等調整額	△541	2,688
法人税等合計	10,561	6,618
当期純利益又は当期純損失(△)	17,858	△27,686
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△17	△167
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	17,875	△27,519

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	17,858	△27,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,475	2,629
退職給付に係る調整額	△825	1,876
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	0
その他の包括利益合計	※1 △6,306	※1 4,506
包括利益	11,552	△23,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,569	△23,013
非支配株主に係る包括利益	△17	△167

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,011	274,501	△19,542	355,994
当期変動額					
剰余金の配当			△6,105		△6,105
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,875		17,875
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	11,770	△10	11,761
当期末残高	59,023	42,012	286,271	△19,552	367,755

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,527	8	1,186	11,723	304	368,022
当期変動額						
剰余金の配当						△6,105
親会社株主に帰属する 当期純利益						17,875
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,475	△4	△825	△6,306	△22	△6,328
当期変動額合計	△5,475	△4	△825	△6,306	△22	5,432
当期末残高	5,052	3	360	5,416	282	373,454



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	59,023	42,012	286,271	△19,552	367,755
当期変動額					
剰余金の配当			△5,799		△5,799
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△27,519		△27,519
自己株式の取得				△364	△364
自己株式の処分		175		175	351
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	175	△33,319	△188	△33,332
当期末残高	59,023	42,187	252,952	△19,740	334,422

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,052	3	360	5,416	282	373,454
当期変動額						
剰余金の配当						△5,799
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△27,519
自己株式の取得						△364
自己株式の処分						351
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,628	0	1,876	4,506	△233	4,272
当期変動額合計	2,628	0	1,876	4,506	△233	△29,059
当期末残高	7,681	4	2,237	9,923	48	344,395

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	28,420	△21,067
減価償却費	35,862	34,663
減損損失	9,195	9,224
のれん償却額	404	472
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	35	2,405
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△420	△4,066
販売用土地評価損	146	30
固定資産除却損	1,040	395
固定資産圧縮損	723	388
受取利息及び受取配当金	△1,459	△1,333
助成金等収入	-	△4,174
支払利息	3,082	3,091
投資有価証券売却益	△639	△4,655
工事負担金等受入額	△747	△446
固定資産売却益	△5,291	△1,167
退店補償金	489	707
営業債権の増減額(△は増加)	7,457	△5,601
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,943	3,248
営業債務の増減額(△は減少)	△5,561	245
その他	△6,138	△561
小計	64,656	11,797
利息及び配当金の受取額	1,387	1,333
助成金等の受取額	-	4,171
利息の支払額	△3,136	△3,017
退店補償金の支払額	△165	△559
法人税等の支払額	△12,584	△6,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,157	6,897
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△61,817	△46,169
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,592	2,955
工事負担金等受入による収入	5,101	6,398
投資有価証券の取得による支出	△4,269	△173
投資有価証券の売却及び償還による収入	697	6,309
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △189
その他	124	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,570	△30,822
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,441	△2,491
長期借入れによる収入	13,400	15,790
長期借入金の返済による支出	△13,717	△17,911
社債の発行による収入	9,948	39,783
社債の償還による支出	△20,000	-
自己株式の取得による支出	△10	△364
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	-	30,004
配当金の支払額	△6,105	△5,803
その他	△568	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,611	58,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△16,022	34,841
現金及び現金同等物の期首残高	57,934	41,912
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,912	※1 76,753

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社60社のうち46社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は、第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕に記載しております。

当連結会計年度より、株式の取得により(株)高山グリーンホテルを連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度に連結子会社でありました京王バス東(株)及び京王バス中央(株)は、連結子会社である京王バス(株)(旧京王バス南(株))を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

なお、主要な非連結子会社は、高尾登山電鉄(株)、セレクトチャー(株)、(株)京王友の会であります。

非連結子会社14社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、連結の範囲から除外しました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社は非連結子会社12社で、高尾登山電鉄(株)、セレクトチャー(株)、(株)京王友の会他9社であります。

当連結会計年度より、新たに設立した西東京モビリティサービス(株)を持分法適用の範囲に含めております。

非連結子会社2社及び関連会社7社(関東バス(株)等)の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、それぞれ重要な影響を及ぼしておらず、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)
	時価のないもの	主として移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品及び製品	商品	主として売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
	販売土地及び建物	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
仕掛品		個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
 定額法  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として3年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 繰延資産の処理方法  
 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準  
 賞与引当金  
 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)を償却期間として、当社は定率法、その他の連結子会社は定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
 (追加情報)  
 当社は、当連結会計年度に確定給付企業年金の一部を確定拠出企業型年金へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。  
 これに伴う影響額等については、**第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕(退職給付関係)**に記載しております。
- (6) 工事負担金等の会計処理  
 鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。  
 なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
 10～15年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

宿泊施設の固定資産帳簿価額 86,066百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大により訪日外国人旅行者をはじめとした宿泊需要が激減しています。この影響により売上が大幅に減少し、営業損失を計上した宿泊施設については、減損の兆候が認められています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

宿泊施設に係る将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が翌連結会計年度以降の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復し、概ね数年で新型コロナウイルス感染拡大前の水準になると仮定しています。

新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況や将来の不確実な経済条件の変動などにより、将来予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 12,122百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大による訪日外国人旅行者の減少や外出自粛の影響により、鉄道事業などの業績が悪化し課税所得が大きく減少しています。

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づき計上しています。

このうち、将来の課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、翌連結会計年度以降の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復すると仮定しています。

新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況や将来の不確実な経済条件の変動などにより、将来予測は高い不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました639百万円は、「投資有価証券売却益」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました△639百万円は、「投資有価証券売却益」に組み替えております。

(連結税効果会計関係)

前連結会計年度において「繰延税金資産」に独立掲記しておりました「賞与引当金等」と「未払事業税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結税効果会計関係において、「繰延税金資産」に表示しておりました「賞与引当金等」979百万円と「未払事業税等」444百万円は、「その他」に組み替えております。

前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結税効果会計関係において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました1,358百万円は、「税務上の繰越欠損金」に組み替えております。

(追加情報)

1. 当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対し、中長期的な業績向上及び株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において350百万円、57千株であります。

2. 退職給付制度の移行

当社は、当連結会計年度に確定給付企業年金の一部を確定拠出企業型年金へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

これに伴う影響額等については、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕(退職給付関係)に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	730,532 百万円	761,262 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式等)	9,115 百万円	8,634 百万円

3. ※3 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 財 団

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	262,694 百万円	256,084 百万円
無形固定資産	1,844 "	1,844 "
計	264,538 百万円	257,928 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	96,488 百万円	102,394 百万円
短期借入金	8,747 "	9,094 "
計	105,235 百万円	111,488 百万円

(2) その他

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	2,150 百万円	—
その他	186 "	126 百万円
計	2,336 百万円	126 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	1,860 百万円	—
短期借入金	253 "	—
計	2,113 百万円	—

4. 偶発債務

下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります)。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社員住宅融資	88 百万円	62 百万円
住宅ローン利用者	69 "	—
計	158 百万円	62 百万円

5. ※5 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
工事負担金等累計額	120,832 百万円	120,897 百万円

(連結損益計算書関係)

1. ※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	19,142 百万円	18,389 百万円
経費	15,185 "	11,187 "
諸税	5,498 "	5,197 "
減価償却費	12,187 "	12,303 "
のれん償却額	404 "	472 "
計	52,418 百万円	47,550 百万円

2. ※2 主な引当金繰入額及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,827 百万円	2,437 百万円
退職給付費用	2,492 "	2,994 "

3. ※3 助成金等収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。



4. ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産	5,291 百万円	1,167 百万円
土地	5,047 "	1,038 "
建物及び構築物	228 "	107 "
機械装置及び運搬具	14 "	21 "
その他	0 "	0 "

5. ※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産	1,279 百万円	807 百万円
建物及び構築物	1,100 "	696 "
機械装置及び運搬具	41 "	28 "
土地	3 "	0 "
その他	134 "	81 "
無形固定資産	129 "	8 "
計	1,408 百万円	815 百万円

6. ※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の61件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
レジャー施設(計2件)	建物及び構築物等	京都府京都市 他	7,943
主に商業施設(計56件)	建物及び構築物等	東京都八王子市 他	794
賃貸資産等(計3件)	建物及び構築物等	北海道函館市 他	457

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。

(減損損失の内訳)

(単位:百万円)

主な用途	建物及び構築物	土地	その他	合計
レジャー施設	5,110	2,720	112	7,943
主に商業施設	651	—	142	794
賃貸資産等	422	—	35	457
合計	6,184	2,720	290	9,195

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の49件(資産グループ)について減損損失を計上しました。

主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
レジャー 関連資産 (計4件)	建物及び構築物等	岐阜県高山市 他	8,274
賃貸資産等 (計4件)	建物及び構築物等	広島県広島市 他	583
主に商業施設 (計39件)	建物及び構築物等	東京都新宿区 他	280
遊休資産及び 売却予定資産 (計2件)	土地	東京都世田谷区 他	85

(減損損失を認識するに至った経緯)

商業施設、賃貸資産、レジャー関連資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったため減損損失を認識しました。遊休資産については地価の下落により、売却予定資産については売却予定となったため、減損損失を認識しました。

(減損損失の内訳)

(単位:百万円)

主な用途	建物及び構築物	土地	その他	合計
レジャー 関連資産	5,781	861	1,631	8,274
賃貸資産等	564	—	18	583
主に商業施設	194	—	86	280
遊休資産及び 売却予定資産	—	85	—	85
合計	6,540	947	1,737	9,224

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8,293 百万円	8,211 百万円
組替調整額	394 "	△4,392 "
税効果調整前	△7,898 百万円	3,818 百万円
税効果額	2,423 "	△1,189 "
その他有価証券評価差額金	△5,475 百万円	2,629 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△369 百万円	4,616 百万円
組替調整額	△828 "	△1,891 "
税効果調整前	△1,197 百万円	2,724 百万円
税効果額	371 "	△847 "
退職給付に係る調整額	△825 百万円	1,876 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△5 百万円	0 百万円
その他の包括利益合計	△6,306 百万円	4,506 百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,550,830	—	—	128,550,830

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,447,914	1,583	150	6,449,347

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,583 株
-----------------	---------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	150 株
------------------	-------

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,052	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	3,052	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,357	27.50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,550,830	—	—	128,550,830

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,449,347	59,800	58,050	6,451,097

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末57,900株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

単元未満株式の買取りによる増加 1,900株  
取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式の取得による増加 57,900株

(減少数の内訳)

単元未満株式の買増請求による減少 150株  
取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式の譲渡による減少 57,900株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,357	27.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	2,442	20.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,443	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	39,979 百万円	76,772 百万円
有価証券勘定	2,000 "	—
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△67 "	△18 百万円
現金及び現金同等物	41,912 百万円	76,753 百万円

2 ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)高山グリーンホテルを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	440 百万円
固定資産	4,310 "
のれん	1,017 "
流動負債	△5,075 "
固定負債	△313 "
非支配株主持分	66 "
新規連結子会社株式の取得価額	446 百万円
新規連結子会社の現金及び現金 同等物	△256 "
差引：新規連結子会社取得の ための支出	189 百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	6,599	6,808
1年超	29,146	25,059
合計	35,745	31,868

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式と譲渡性預金であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーは、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。また、借入金の大部分が固定金利であります。

なお、支払手形及び買掛金、借入金、社債、コマーシャル・ペーパーについては流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,979	39,979	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,249	35,249	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	39,811	39,811	—
資産計	115,040	115,040	—
(1) 支払手形及び買掛金	16,619	16,619	—
(2) 短期借入金	70,606	70,672	66
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 社債	130,000	132,200	2,200
(5) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(6) 長期借入金	128,894	134,138	5,244
負債計	346,121	353,632	7,510

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	76,772	76,772	—
(2)受取手形及び売掛金	38,009	38,009	—
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	40,279	40,279	—
資産計	155,060	155,060	—
(1)支払手形及び買掛金	16,043	16,043	—
(2)短期借入金	66,193	66,239	45
(3)1年内償還予定の社債	20,000	20,075	75
(4)社債	150,000	152,659	2,659
(5)コマーシャル・ペーパー	30,004	30,004	—
(6)長期借入金	133,412	137,225	3,813
負債計	415,654	422,247	6,593

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、**第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕**(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕(有価証券関係)をご参照ください。

#### 負債

##### (1)支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)短期借入金

短期借入金のうち、短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。それ以外の短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

##### (3)1年内償還予定の社債、(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

##### (5)コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、デリバティブ取引については利用しておりません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,243	1,338
関係会社株式等	9,115	8,634

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	39,979	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,249	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの 国債・地方債等	—	135	10	—
譲渡性預金	2,000	—	—	—
合計	77,229	135	10	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	76,772	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,009	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの 国債・地方債等	—	135	10	—
合計	114,781	135	10	—

(注4)短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,606	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	20,000	—	—	90,000
長期借入金	—	11,223	9,412	13,191	12,476	82,590
合計	70,606	31,223	29,412	13,191	12,476	172,590

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	66,193	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	20,000	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	30,004	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	—	—	15,000	115,000
長期借入金	—	10,722	13,970	13,306	12,169	83,243
合計	116,198	30,722	13,970	13,306	27,169	198,243



(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	18,771	8,119	10,651
	(2) 債 券	148	144	3
	(3) その他	—	—	—
	小 計	18,920	8,264	10,655
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	18,891	22,263	△3,372
	(2) 債 券	—	—	—
	(3) その他	2,000	2,000	—
	小 計	20,891	24,263	△3,372
合 計		39,811	32,528	7,282

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格がない非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,358百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	709	639	0

3. 前連結会計年度に減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損処理額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	36,338	24,117	12,221
	(2) 債 券	147	145	2
	(3) その他	—	—	—
	小 計	36,486	24,262	12,223
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	3,793	4,939	△1,146
	(2) 債 券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	3,793	4,939	△1,146
合 計		40,279	29,201	11,077

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格がない非上場株式等(連結貸借対照表計上額 9,972百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,589	4,655	0

3. 当連結会計年度に減損処理を行った有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

減損処理額に重要性がないため記載しておりません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、主にポイント制に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、主にポイント制に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、当社は当連結会計年度に確定給付企業年金の一部を確定拠出企業型年金へ移行いたしました。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	71,192	69,867
勤務費用	2,968	1,937
利息費用	666	403
数理計算上の差異の発生額	△636	△716
退職給付の支払額	△4,324	△4,029
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△24,975
その他	—	181
退職給付債務の期末残高	69,867	42,668

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	57,196	55,059
期待運用収益	684	475
数理計算上の差異の発生額	△1,005	2,639
事業主からの拠出額	1,604	544
退職給付の支払額	△3,420	△2,827
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△23,716
その他	—	69
年金資産の期末残高	55,059	32,245

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,574	20,383
年金資産	△55,059	△32,245
	△6,484	△11,862
非積立型制度の退職給付債務	21,292	22,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,807	10,422
退職給付に係る負債	21,713	22,930
退職給付に係る資産	△6,906	△12,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,807	10,422

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,968	1,937
利息費用	666	403
期待運用収益	△684	△475
数理計算上の差異の費用処理額	△737	△93
過去勤務費用の費用処理額	△90	△50
確定給付制度に係る退職給付費用	2,122	1,722
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—	△1,748

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。  
また、「確定拠出年金制度への移行に伴う損益」は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	90	△84
数理計算上の差異	1,107	△2,639
合計	1,197	△2,724

(注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額（過去勤務費用△134百万円、数理計算上の差異623百万円）が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	726	642
未認識数理計算上の差異	△1,245	△3,884
合計	△518	△3,242

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	28%	30%
株式	17%	24%
一般勘定	34%	30%
現金及び預金	20%	16%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度369百万円、当連結会計年度1,303百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,358 百万円	12,015 百万円
減損損失	8,024 "	10,083 "
退職給付に係る負債	6,942 "	7,374 "
固定資産に係る未実現利益	3,784 "	3,899 "
固定資産等償却超過額	3,117 "	2,997 "
その他	5,367 "	5,251 "
繰延税金資産小計	28,595 百万円	41,621 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△1,142 "	△10,847 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,068 "	△7,442 "
評価性引当額小計 (注) 1	△4,210 "	△18,289 "
繰延税金資産合計	24,384 百万円	23,331 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,531 百万円	△3,834 百万円
退職給付に係る資産	△2,153 "	△3,814 "
その他有価証券評価差額金	△2,232 "	△3,422 "
組織再編成に係る資産の評価差額	△1,248 "	△1,246 "
その他	△1,230 "	△1,227 "
繰延税金負債合計	△10,397 百万円	△13,545 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	13,987 百万円	9,786 百万円

(注) 1. 評価性引当額が14,079百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を取り崩したことなどによるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	32	78	122	128	102	893	1,358 百万円
評価性引当額	△32	△78	△122	△128	△102	△677	△1,142 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	215	(b) 215 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,358百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産215百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	52	44	157	159	7	11,594	12,015 百万円
評価性引当額	△52	△44	△157	△159	△7	△10,426	△10,847 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,167	(d) 1,167 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金12,015百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1,167百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	— %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64 %	— %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.36 %	— %
住民税均等割等	0.45 %	— %
のれん償却額	0.44 %	— %
評価性引当額の増減	5.23 %	— %
持分法による投資損益	△0.04 %	— %
その他	0.18 %	— %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.16 %	— %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む。)を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	175,098	182,103
	期中増減額	7,005	763
	期末残高	182,103	182,866
期末時価		288,957	282,138

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増加額はakebono日本橋ビル取得(6,965百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はコートアネックス六本木取得(2,753百万円)、主な減少額はアパートメンツ元麻布売却(1,523百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。また、期中に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
4. 建設中の物件については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	27,339	26,342
賃貸費用	15,573	14,438
差額	11,766	11,903
その他(売却損益等)	△1,469	△1,168

(注) その他(売却損益等)は主に減損損失、固定資産除却損であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは沿線地域を中心に、その活性化につながる各種のサービスを多角的に運営、展開しております。

したがって、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」及び「その他業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は主に鉄道、バス等の旅客運輸業を行っております。「流通業」は生活関連を中心とした各種の小売業を運営しております。「不動産業」は不動産物件を賃貸ならびに販売しております。「レジャー・サービス業」はホテル業、旅行業等のサービスを提供しております。「その他業」はビル総合管理業、建築・土木業等の事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	127,391	158,658	42,588	69,884	35,147	433,669	—	433,669
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,268	3,522	2,744	4,204	31,888	44,627	△44,627	—
計	129,659	162,180	45,333	74,088	67,035	478,296	△44,627	433,669
セグメント利益	13,345	4,400	9,199	4,343	5,759	37,048	△1,023	36,024
セグメント資産	403,335	102,918	225,870	142,927	37,241	912,292	△35,601	876,691
その他の項目								
減価償却費	22,268	4,039	4,653	4,730	491	36,183	△320	35,862
のれんの償却額	—	—	404	—	—	404	—	404
減損損失	—	725	457	8,161	—	9,344	△148	9,195
持分法適用会社への 投資額	3,059	2,216	—	60	62	5,399	—	5,399
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,856	3,260	17,664	8,689	1,093	57,563	△931	56,632

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,023百万円、減価償却費の調整額△320百万円、減損損失の調整額△148百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△931百万円はセグメント間取引消去額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額△35,601百万円のうち、73,240百万円は全社資産（報告セグメントに帰属しない金融資産）であり、△108,842百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	86,506	126,159	45,325	22,629	34,818	315,439	—	315,439
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,945	2,326	2,681	2,701	30,590	40,244	△40,244	—
計	88,451	128,485	48,007	25,331	65,409	355,684	△40,244	315,439
セグメント利益 又は損失(△)	△16,413	△62	10,401	△19,285	5,286	△20,074	△792	△20,866
セグメント資産	403,501	97,946	223,544	119,288	40,013	884,294	28,329	912,624
その他の項目								
減価償却費	21,117	3,706	4,774	4,858	515	34,972	△309	34,663
のれんの償却額	—	—	404	67	—	472	—	472
減損損失	339	164	672	8,046	0	9,224	—	9,224
持分法適用会社への 投資額	3,362	2,103	—	128	44	5,638	—	5,638
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,817	2,564	8,758	4,191	345	36,677	△555	36,121

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△792百万円、減価償却費の調整額△309百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△555百万円はセグメント間取引消去額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額28,329百万円のうち、109,381百万円は全社資産（報告セグメントに帰属しない金融資産）であり、△81,052百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。



**【関連情報】**

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	調整額	合計
当期末残高	—	—	708	—	—	—	708

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	調整額	合計
当期末残高	—	—	303	—	—	—	303

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古市 健	—	—	当社取締役  日本生命保 険相互会社 代表取締役 副会長	(被所有)  直接0.00	資金の 借入	資金の借入 借入金の返済 利息の支払	1,230 1,090 61	借入金  未払費用	9,080  0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
- ・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古市 健	—	—	当社取締役  日本生命保 険相互会社 代表取締役 副会長	(被所有)  直接0.00	資金の 借入	利息の支払	53	借入金  未払費用	9,080  0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
- ・上記の取引は一般取引先と同様の条件で行っております。また、資金の借入金利率については、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,056.25円	2,820.20円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	146.40円	△225.38円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	17,875	△27,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	17,875	△27,519
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,102	122,101

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	373,454	344,395
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	282	48
(うち非支配株主持分(百万円))	(282)	(48)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	373,172	344,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	122,101	122,100

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度24千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度57千株であります。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第26回 無担保社債	2007年11月29日	10,000	10,000	2.360	無担保	2027年11月29日
	第31回 無担保社債	2011年7月28日	20,000	20,000 (20,000)	1.199	無担保	2021年7月28日
	第33回 無担保社債	2013年1月24日	20,000	20,000	0.836	無担保	2023年1月24日
	第34回 無担保社債	2016年3月10日	15,000	15,000	0.320	無担保	2026年3月10日
	第35回 無担保社債	2016年3月10日	15,000	15,000	0.542	無担保	2031年3月10日
	第36回 無担保社債	2017年9月20日	10,000	10,000	0.325	無担保	2027年9月17日
	第37回 無担保社債	2017年9月20日	10,000	10,000	0.761	無担保	2037年9月18日
	第38回 無担保社債	2017年11月29日	10,000	10,000	0.295	無担保	2027年11月29日
	第39回 無担保社債	2017年11月29日	10,000	10,000	0.736	無担保	2037年11月27日
	第40回 無担保社債	2020年1月30日	10,000	10,000	0.205	無担保	2030年1月30日
	第41回 無担保社債	2020年5月26日	—	20,000	0.370	無担保	2030年5月24日
	第42回 無担保社債	2020年5月26日	—	20,000	0.730	無担保	2040年5月25日
合計	—	—	130,000	170,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	20,000	—	—	15,000

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,372	56,881	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,233	9,312	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	336	327	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	128,894	133,412	1.8	2022年9月26日～ 2040年3月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	689	682	—	2022年4月30日～ 2029年3月31日
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	—	30,004	△0.0	—
社内預金	80	—	—	—
預り金	17,776	19,019	0.2	—
合 計	218,384	249,639	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,722	13,970	13,306	12,169
リース債務	229	194	141	81

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	59,111	138,249	230,551	315,439
税金等調整前 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△11,646	△11,104	△7,499	△21,067
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△10,725	△13,515	△13,155	△27,519
1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△87.84	△110.69	△107.74	△225.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△87.84	△22.85	2.95	△117.64

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,025	53,905
未収運賃	5,592	5,415
未収金	8,179	7,980
販売土地及び建物	1,241	814
貯蔵品	1,122	1,145
前払費用	297	589
その他の流動資産	3,673	3,853
流動資産合計	43,133	73,704
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	673,570	680,630
減価償却累計額	△383,948	△396,705
有形固定資産（純額）	289,621	283,925
無形固定資産	4,379	3,937
鉄道事業固定資産合計	※1, ※3 294,000	※1, ※3 287,862
付帯事業固定資産		
有形固定資産	524,686	532,238
減価償却累計額	△255,464	△270,708
有形固定資産（純額）	269,221	261,529
無形固定資産	5,262	7,823
付帯事業固定資産合計	※3 274,484	※3 269,352
各事業関連固定資産		
有形固定資産	10,804	10,450
減価償却累計額	△7,860	△7,535
有形固定資産（純額）	2,943	2,915
無形固定資産	735	614
各事業関連固定資産合計	※3 3,678	※3 3,529
建設仮勘定		
鉄道事業	34,895	43,148
付帯事業	819	2,582
各事業関連	74	50
建設仮勘定合計	35,789	45,781

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	28,416	24,184
その他の関係会社有価証券	6,440	6,440
投資有価証券	37,798	40,246
従業員に対する長期貸付金	25	22
長期前払費用	186	215
前払年金費用	4,176	8,270
繰延税金資産	5,022	4,540
その他の投資等	2,716	2,578
貸倒引当金	△111	△105
投資その他の資産合計	84,670	86,394
固定資産合計	692,623	692,920
資産合計	735,757	766,625
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※4 145,120	※4 108,735
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,037	※1 9,094
1年内償還予定の社債	—	20,000
コマーシャル・ペーパー	—	30,004
未払金	26,388	19,551
未払費用	1,409	1,428
未払消費税等	824	1,659
未払法人税等	3,027	419
預り連絡運賃	1,643	1,281
預り金	6,435	6,277
前受運賃	4,187	3,207
前受金	13,011	16,172
前受収益	766	779
賞与引当金	245	219
資産除去債務	22	—
その他の流動負債	35	44
流動負債合計	212,154	218,873
固定負債		
社債	130,000	150,000
長期借入金	※1 125,988	※1 132,184
退職給付引当金	7,024	9,333
債務保証損失引当金	530	1,552
長期預り保証金	18,690	18,519
資産除去債務	4,167	4,371
その他の固定負債	299	402
固定負債合計	286,700	316,363
負債合計	498,855	535,237



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金		
資本準備金	32,019	32,019
その他資本剰余金	9,990	10,166
資本剰余金合計	42,009	42,185
利益剰余金		
利益準備金	7,876	7,876
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,886	8,577
特別償却積立金	162	81
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	59,651	51,099
利益剰余金合計	150,577	142,635
自己株式	△19,552	△19,740
株主資本合計	232,058	224,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,843	7,284
評価・換算差額等合計	4,843	7,284
純資産合計	236,902	231,388
負債純資産合計	735,757	766,625

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
営業収益		
旅客運輸収入	80,668	54,770
運輸雑収	4,180	3,413
鉄道事業営業収益合計	※5 84,848	※5 58,184
営業費		
運送営業費	43,199	38,159
一般管理費	6,974	6,356
諸税	5,372	5,361
減価償却費	18,886	18,015
鉄道事業営業費合計	74,432	67,892
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失(△)	10,416	△9,708
<b>付帯事業営業利益</b>		
営業収益		
不動産賃貸事業収入	42,894	42,095
不動産販売事業収入	677	831
その他の収入	344	418
付帯事業営業収益合計	※5 43,916	※5 43,345
営業費		
売上原価	12,818	11,390
販売費及び一般管理費	2,956	2,656
諸税	4,495	4,313
減価償却費	10,003	10,302
付帯事業営業費合計	30,273	28,663
付帯事業営業利益	13,643	14,681
全事業営業利益	24,059	4,973
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4	3
受取配当金	4,951	4,213
雑収入	199	247
営業外収益合計	5,155	4,464
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,139	2,057
社債利息	1,124	1,189
雑支出	264	301
営業外費用合計	3,528	3,547
経常利益	25,685	5,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	619	4,654
退職給付制度改定益	—	1,748
固定資産売却益	※1 5,257	※1 689
受取補償金	22	525
工事負担金等受入額	587	337
その他	30	1
特別利益合計	6,517	7,955
<b>特別損失</b>		
減損損失	8,439	7,279
関係会社株式評価損	199	4,841
債務保証損失引当金繰入額	—	※4 1,022
固定資産除却損	※3 1,586	※3 1,003
退店補償金	418	567
固定資産圧縮損	587	337
投資有価証券評価損	1,059	262
固定資産売却損	※2 145	※2 1
特別損失合計	12,436	15,314
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	19,766	△1,468
法人税、住民税及び事業税	6,299	1,269
法人税等調整額	△415	△596
法人税等合計	5,883	673
当期純利益又は当期純損失 (△)	13,882	△2,141

【営業費明細表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄道事業営業費	※1				
1 運送営業費					
人件費		18,717		17,412	
経費		24,482		20,747	
計			43,199		38,159
2 一般管理費					
人件費		3,571		3,543	
経費	3,403		2,812		
計		6,974		6,356	
3 諸税		5,372		5,361	
4 減価償却費		18,886		18,015	
鉄道事業営業費合計			74,432		67,892
II 付帯事業営業費	※2				
1 売上原価					
不動産賃貸事業役務原価		12,690		10,939	
不動産販売事業売上原価		128		451	
計			12,818		11,390
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,400		1,379	
経費	1,555		1,276		
計		2,956		2,656	
3 諸税		4,495		4,313	
4 減価償却費		10,003		10,302	
付帯事業営業費合計			30,273		28,663
全事業営業費合計			104,705		96,556

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

※1 鉄道事業営業費 運送営業費

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	15,327 百万円	14,047 百万円
修繕費	8,987 "	7,878 "
業務委託費	5,805 "	5,168 "
動力費	4,935 "	4,192 "

※2 付帯事業営業費 売上原価 不動産賃貸事業役務原価

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	2,634 百万円	2,590 百万円
賃借料	2,402 "	2,185 "
手数料	1,685 "	1,532 "

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付費用 (退職給付引当金繰入額)	813 百万円	358 百万円
賞与引当金繰入額	239 "	214 "

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	
当期首残高	59,023	32,019	9,990	42,009	7,876	4,956	254	75,000
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立						2,929		
特別償却積立金の取崩							△92	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	2,929	△92	—
当期末残高	59,023	32,019	9,990	42,009	7,876	7,886	162	75,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	54,711	142,799	△19,542	224,290	10,035	10,035	234,326
当期変動額							
剰余金の配当	△6,105	△6,105		△6,105			△6,105
固定資産圧縮積立金の積立	△2,929	—		—			—
特別償却積立金の取崩	92	—		—			—
当期純利益	13,882	13,882		13,882			13,882
自己株式の取得			△10	△10			△10
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△5,192	△5,192	△5,192
当期変動額合計	4,940	7,777	△10	7,768	△5,192	△5,192	2,575
当期末残高	59,651	150,577	△19,552	232,058	4,843	4,843	236,902

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金
当期首残高	59,023	32,019	9,990	42,009	7,876	7,886	162	75,000
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立						691		
特別償却積立金の取崩							△81	
当期純損失(△)								
自己株式の取得								
自己株式の処分			175	175				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	175	175	—	691	△81	—
当期末残高	59,023	32,019	10,166	42,185	7,876	8,577	81	75,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	59,651	150,577	△19,552	232,058	4,843	4,843	236,902
当期変動額							
剰余金の配当	△5,799	△5,799		△5,799			△5,799
固定資産圧縮積立金の積立	△691	—		—			—
特別償却積立金の取崩	81	—		—			—
当期純損失(△)	△2,141	△2,141		△2,141			△2,141
自己株式の取得			△364	△364			△364
自己株式の処分			175	351			351
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,441	2,441	2,441
当期変動額合計	△8,552	△7,941	△188	△7,954	2,441	2,441	△5,513
当期末残高	51,099	142,635	△19,740	224,103	7,284	7,284	231,388

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯蔵品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。(構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械装置	3～17年
車両	4～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、当事業年度に確定給付企業年金の一部を確定拠出企業型年金へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

これに伴い、退職給付制度改定益として特別利益に1,748百万円を計上しております。

### (4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

## 1. 固定資産の減損

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

宿泊施設の固定資産帳簿価額 82,815百万円

### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグループ化を行っております。

当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大により訪日外国人旅行客をはじめとした宿泊需要が激減しています。この影響により売上高が大幅に減少し、営業損失を計上した宿泊施設については、減損の兆候が認められています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

宿泊施設に係る将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が翌事業年度以降の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復し、概ね数年で新型コロナウイルス感染拡大前の水準になると仮定しています。



新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況や将来の不確実な経済条件の変動などにより、将来予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,540百万円

### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大による訪日外国人旅行客の減少や外出自粛の影響により、業績が悪化し課税所得が大きく減少しています。

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき計上しています。

このうち、将来の課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、翌事業年度以降の一定期間にわたり継続するものの、収束に向けて段階的に回復すると仮定しています。

新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況や将来の不確実な経済条件の変動などにより、将来予測は高い不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (表示方法の変更)

### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (損益計算書関係)

1. 前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取補償金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました22百万円は、「受取補償金」に組み替えております。

2. 前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました199百万円は、「関係会社株式評価損」に組み替えております。

## (追加情報)

### 1. 当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入については、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(追加情報)に記載しております。

### 2. 退職給付制度の移行

当社は、当事業年度に確定給付企業年金の一部を確定拠出企業型年金へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

これに伴い、退職給付制度改定益として特別利益に1,748百万円を計上しております。

## (貸借対照表関係)

1. ※1 担保に供している資産及び担保付債務  
財 団

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	264,538 百万円	257,928百万円
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	96,488 百万円	102,394百万円
1年内返済予定の長期借入金	8,747 "	9,094 "
計	105,235 百万円	111,488百万円

## 2. 偶発債務

当社は下記の債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	被保証債務の内容
京王ウェルシステージ株式会社	4,039	3,553	入居者への返還債務に対する保証
社員住宅融資	88	62	金融機関からの借入金
計	4,128	3,615	

## 3. ※3 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工事負担金等累計額	117,999 百万円	118,128百万円

## 4. ※4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	92,631 百万円	55,546百万円

## (損益計算書関係)

## 1. ※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産	5,257 百万円	689 百万円
土地	5,034 "	689 "
車両	0 "	0 "
建物	222 "	—

## 2. ※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産	145 百万円	1 百万円
土地	3 "	1 "
建物	142 "	—

3. ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産	1,585 百万円	1,001 百万円
建物	1,360 〃	757 〃
構築物	138 〃	208 〃
機械及び装置	19 〃	24 〃
工具、器具及び備品	66 〃	11 〃
無形固定資産	1 〃	1 〃
計	1,586 百万円	1,003 百万円

4. ※4 債務保証損失引当金繰入額

関係会社に係るものであります。

5. ※5 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	28,017 百万円	27,951 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,447,914	1,583	150	6,449,347

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,583 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 150 株

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,449,347	59,800	58,050	6,451,097

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式(当事業年度期首0株、当事業年度末57,900株)を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

単元未満株式の買取りによる増加 1,900株  
取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式の取得による増加 57,900株

(減少数の内訳)

単元未満株式の買増請求による減少 150株  
取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の当社株式の譲渡による減少 57,900株

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	27,960	23,728
関連会社株式	456	456
計	28,416	24,184

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損処理額に重要性がないため記載しておりません。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損4,841百万円、投資有価証券評価損262百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	7,215 百万円	9,053 百万円
退職給付引当金	2,151 "	2,858 "
固定資産等償却超過額	2,795 "	2,791 "
その他	3,961 "	5,563 "
繰延税金資産小計	16,123 百万円	20,266 百万円
評価性引当額	△3,645 "	△5,697 "
繰延税金資産合計	12,477 百万円	14,568 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,481 百万円	△3,786 百万円
その他有価証券評価差額金	△2,138 "	△3,215 "
前払年金費用	△1,279 "	△2,532 "
その他	△556 "	△492 "
繰延税金負債合計	△7,455 百万円	△10,027 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,022 百万円	4,540 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、また当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,940.21円	1,895.08円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	113.70円	△17.54円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度24千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度57千株であります。

④ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,566,000	8,027
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,637,040	6,317
		(株)T&Dホールディングス	3,344,990	4,769
		京浜急行電鉄(株)	1,881,043	3,143
		東日本旅客鉄道(株)	293,100	2,297
		(株)うかい	590,000	1,805
		(株)京三製作所	3,143,150	1,294
		ヒューリック(株)	909,000	1,186
		(株)協和エクシオ	386,000	1,127
		小田急電鉄(株)	364,046	1,101
		京成電鉄(株)	293,000	1,060
		ナブテスコ(株)	203,940	1,031
		東急(株)	637,014	938
		(株)東京スタジアム	18,000	900
		凸版印刷(株)	424,000	792
その他44銘柄	4,385,663	4,450		
計		32,075,986	40,246	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	199,487	3,561	1,185 (947)	201,863	—	—	201,863
建物	521,727	8,865	1,901	528,690	346,357	18,288 (5,917)	182,333
構築物	302,456	3,520	610	305,365	175,250	5,757 (248)	130,115
車両	120,451	2,856	1,653	121,654	101,925	4,250	19,728
機械及び装置	36,806	1,075	244	37,637	28,067	2,061 (118)	9,570
工具、器具及び備品	28,028	1,267	1,314	27,981	23,292	2,358 (43)	4,688
リース資産	104	19	—	124	54	9	69
建設仮勘定	35,789	35,048	25,056	45,781	—	—	45,781
有形固定資産計	1,244,850	56,217	31,966 (947)	1,269,100	674,948	32,725 (6,327)	594,151
無形固定資産							
借地権	7,059	2,564	—	9,623	—	—	9,623
利用権	471	0	—	472	447	5	24
加入権	32	—	—	32	—	—	32
ソフトウェア	19,844	1,358	904 (4)	20,298	17,605	1,915	2,693
無形固定資産計	27,408	3,923	904 (4)	30,426	18,052	1,920	12,374
長期前払費用	205	138	109	235	19	—	215

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。(単位：百万円)

(1) 土地 高山グリーンホテル	2,174	(3) 無形固定資産 コートアネックス六本木	2,107
(2) 建物 高山グリーンホテル	1,398	(4) 建設仮勘定 京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業	8,321

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 当期償却額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	111	—	—	6	105
賞与引当金	245	219	245	—	219
債務保証損失引当金	530	1,197	—	175	1,552

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、ゴルフ会員権売却による取崩額であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、損失負担見込額の減少による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																										
定時株主総会	6月中																										
基準日	3月31日																										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																										
1単元の株式数	100株（注）																										
単元未満株式の 買取り・買増し																											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部																										
株主名簿 管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																										
取次所	—																										
買取・ 買増手数料	—																										
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 <a href="https://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html">https://www.keio.co.jp/company/stockholder/koukoku/index.html</a>																										
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、その所有株式数に応じて次のとおり株主優待を実施いたします。 〔株主優待乗車証〕 通常は「①株主優待乗車証」を発行いたします。ご希望により「②高速バス優待券」と交換できます。「株主優待乗車証」と「高速バス優待券」はどちらか一方のみの発行となります。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">優待内容（①②のどちらか1つを選択）</th> </tr> <tr> <th>①株主優待乗車証</th> <th>②高速バス優待券※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>電車全線優待乗車券 2枚※1</td> <td rowspan="11">選択できません</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td rowspan="10">200株につき 電車全線優待乗車券 4枚※5</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> </tr> <tr> <td>1,400株以上</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> </tr> <tr> <td>2,400株以上</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> </tr> <tr> <td>3,400株以上</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> </tr> <tr> <td>4,400株以上</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> </tr> <tr> <td>5,400株以上</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>電車全線優待乗車券30枚＋ 電車全線優待バス（定期券）1枚※5</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>11,400株以上</td> <td>電車全線優待乗車券40枚＋電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚※3※4※5</td> <td>30枚</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待内容（①②のどちらか1つを選択）		①株主優待乗車証	②高速バス優待券※2	100株以上	電車全線優待乗車券 2枚※1	選択できません	200株以上	200株につき 電車全線優待乗車券 4枚※5	1,000株以上	1,400株以上	2,000株以上	2,400株以上	3,000株以上	3,400株以上	4,000株以上	4,400株以上	5,000株以上	5,400株以上	6,000株以上	電車全線優待乗車券30枚＋ 電車全線優待バス（定期券）1枚※5	20枚	11,400株以上	電車全線優待乗車券40枚＋電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚※3※4※5	30枚
所有株式数	優待内容（①②のどちらか1つを選択）																										
	①株主優待乗車証	②高速バス優待券※2																									
100株以上	電車全線優待乗車券 2枚※1	選択できません																									
200株以上	200株につき 電車全線優待乗車券 4枚※5																										
1,000株以上																											
1,400株以上																											
2,000株以上																											
2,400株以上																											
3,000株以上																											
3,400株以上																											
4,000株以上																											
4,400株以上																											
5,000株以上																											
5,400株以上																											
6,000株以上	電車全線優待乗車券30枚＋ 電車全線優待バス（定期券）1枚※5	20枚																									
11,400株以上	電車全線優待乗車券40枚＋電車・バス全線 優待バス（定期券）1枚※3※4※5	30枚																									
<p>※1※2 「電車全線優待乗車券」および「高速バス優待券」は1枚につき持参人1名様が1回限りご利用いただけます。</p> <p>※3 京王電鉄バス、京王バス、京王バス小金井各社の路線をご利用いただけます。 なお、高速バス・空港直行バス・深夜急行バス等の特殊バス、西東京バス、コミュニティバスではご利用になれません。</p>																											

※4 12,000株以上所有の場合は、株主の希望により、「電車・バス全線優待パス」を「電車全線優待パス」複数枚に交換できる制度があります。

所有株式数	交換枚数
12,000株以上	電車全線優待パス 2枚
20,000株以上	電車全線優待パス 3枚
30,000株以上	電車全線優待パス 4枚
60,000株以上	電車全線優待パス 5枚
100,000株以上	電車全線優待パス 7枚
200,000株以上	電車全線優待パス 10枚

※5 一定枚数の株主優待乗車証を西東京バスが発行する「金額式IC定期券」に交換できます。

必要となる株主優待乗車証の枚数	交換対象の金額式IC定期券
株主優待乗車券 28枚	区間運賃 180円・1ヶ月
電車全線優待パス、または 電車・バス全線優待パス 1枚	区間運賃 200円・6ヶ月

上記以外の区間運賃・期間の金額式IC定期券についても、上記の金額式IC定期券との差額をお支払いいただければ交換可能です。

[株主優待券]

優待対象	優待内容	100株以上	200株以上	1,000株以上	2,000株以上
京王百貨店	お買物金額10%割引	5枚	10枚	20枚	30枚
京王百貨店 (写真・貸衣裳)	貸衣裳・記念写真等10%割引	2枚			
京王ストア	お買物金額50円割引	10枚	20枚		
京王アートマン	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王食品	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王グリーン サービス	お買物金額10%割引	5枚	10枚		
京王プラザ ホテルチェーン	株主様向け優遇宿泊料金ご適用 ご飲食代10%割引	5枚	10枚	20枚	
京王観光	キングツアー5%割引 その他のパッケージツアー3%割引	5枚	10枚	20枚	
京王プレッソイン	電話予約時の宿泊料金から500円割引	2枚			
京王プレミアホテル	株主様向け優遇宿泊料金ご適用	5枚			
京王自動車	京王タクシー 運賃50円割引 (1乗車につき2枚利用可)	3枚	6枚		
	車検・点検・整備 工賃10%割引	2枚			
京王運輸	引越料金20%割引	2枚			
京王不動産	売買仲介手数料10%割引	1枚			
京王ほっと ネットワーク	家事代行サービス1,000円割引	2枚			
京王メモリアル	基本プラン10%割引 (直葬・お別れプランは対象外)	1枚			
京王レクリエーション (京王テニスクラブ) (テニススクール シルキーウインズ)	テニススクール入会金無料 入会初回月会費50%割引 貸テニスコート料20%割引 (シルキーウインズは対象外)	5枚			
京王レクリエーション (京王ゴルフ練習場)	打ち放題全日100円割引	2枚			
	打ち放題平日200円割引	3枚			
京王百草園	入園料20%割引	4枚			
京王高尾山温泉 / 極楽湯	入館料100円割引	2枚	4枚		
京王あそびの森 HUGHUG 〈ハグハグ〉	入館料100円割引	4枚			
京王グループ カレンダー	引換券(年1回11月送付分のみ)	-		1枚	

株主に対する特典

株主に対する特典	〔長期保有株主優待〕 3年以上継続して1,000株以上保有した場合	
	株主優待乗車証	電車全線優待乗車券 8枚
	株主優待招待券	京王れーるランド入館券引換券 2枚
		京王百草園入園券 2枚
		京王高尾山温泉 / 極楽湯入館券 (平日) 2枚
京王あそびの森 HUGHUG 〈ハグハグ〉 入館券 (大人) 2枚		
〔権利確定日〕		
3月31日……………6月1日～11月30日		
9月30日……………12月1日～翌年5月31日		
〔有効期間〕		

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第99期)(自2019年4月1日 至2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出

第100期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

第100期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第100期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)臨時報告書の訂正報告書)2020年10月2日関東財務局長に提出

#### (7) 有価証券届出書及びその添付書類

株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分 2020年11月2日関東財務局長に提出

#### (8) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(7)有価証券届出書の訂正届出書) 2020年11月13日関東財務局長に提出

#### (9) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年11月20日関東財務局長に提出

#### (10) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

2020年7月1日関東財務局長に提出

2020年10月2日関東財務局長に提出

2021年6月22日関東財務局長に提出

#### (11) 訂正発行登録書(普通社債)

2021年6月22日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

宿泊施設の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産753,601百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち86,066百万円は、宿泊施設の固定資産であり、連結総資産の9.4%を占めている。</p> <p>固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、宿泊施設において、訪日外国人旅行者をはじめとした宿泊需要が激減している。この影響により売上高が大幅に減少し、営業損失を計上したことから、減損の兆候が認められており、減損損失の認識の要否の判定が行われている。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、稼働率及び宿泊単価の回復について不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、宿泊施設の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、宿泊施設の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判断に関する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える稼働率及び宿泊単価について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見をするための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の事業計画の達成状況及び差異の要因を分析し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、適切に考慮されているかどうかを検討した。</li> <li>稼働率及び宿泊単価について、算定資料を閲覧し、その根拠及び実現可能性について責任者及び担当者に質問した。また、当該稼働率及び宿泊単価に新型コロナウイルス感染症の影響が適切に反映されているかどうかについて、直近の傾向や外部機関が公表している市場予測との整合性を検討し、仮定の合理性を評価した。</li> <li>事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否に関する判断に与える影響について検討した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産12,122百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は23,331百万円である。</p> <p>当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大による訪日外国人旅行客数の激減や外出自粛等の影響により、運輸業、流通業及びレジャー・サービス業に属する、京王電鉄株式会社及び連結子会社は、課税所得が大きく減少しており、一部の連結子会社では税務上の欠損金を計上している会社もある。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて判断される。このうち将来の課税所得は事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる新型コロナウイルス感染症の影響を反映した営業収益等の将来予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性に関する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画に含まれる営業収益等の将来予測について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見をするための統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）繰延税金資産の回収可能性に関する判断の評価</p> <p>繰延税金資産の計上額に占める割合が大きな会社について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。特に、重要な税務上の欠損金が生じた原因、事業計画等を勘案し、将来の課税所得の十分性を検討した。</li> <li>・将来の課税所得の発生額の見積りと、課税所得の計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確認した。</li> <li>・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等により将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。</li> <li>・事業計画に含まれる新型コロナウイルス感染症による影響を反映した営業収益等の重要な仮定について、経営者と議論するとともに、過去の実績から趨勢分析を行った。</li> </ul>



#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京王電鉄株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京王電鉄株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

宿泊施設の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の当事業年度の貸借対照表において、固定資産692,920百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち82,815百万円は、宿泊施設の固定資産であり、総資産の10.8%を占めている。</p> <p>固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、宿泊施設において、訪日外国人旅行客をはじめとした宿泊需要が激減している。この影響により売上高が大幅に減少し、営業損失を計上したことから、減損の兆候が認められており、減損損失の認識の要否の判定が行われている。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、稼働率及び宿泊単価の回復についての不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、宿泊施設の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「宿泊施設の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>京王電鉄株式会社の貸借対照表において、繰延税金資産4,540百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は14,568百万円である。</p> <p>当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛の影響により、輸送人員が減少したため課税所得が大きく減少している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断される。このうち将来の課税所得は事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる新型コロナウイルス感染症の影響を反映した営業収益等の将来予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画に含まれる営業収益等の将来予測について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）繰延税金資産の回収可能性に関する判断の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りにおいて採用された主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>・将来の課税所得の発生額の見積りと、課税所得の計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確認した。</li> <li>・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等により将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。</li> <li>・事業計画に含まれる新型コロナウイルス感染症による影響を反映した営業収益等の重要な仮定について、経営者と議論するとともに、過去の実績から趨勢分析を行った。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月29日

**【会社名】** 京王電鉄株式会社

**【英訳名】** Keio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 紅村 康は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に基づき、「内部統制（財務報告）の推進・評価指針」を制定し、評価の範囲の決定基準、基準日、評価手続などの基本的な事項を定めております。具体的な評価の範囲、評価スケジュールなどについては、毎年度、「実施計画」を策定しております。

### （1）評価の範囲

#### ① 評価の範囲の決定基準

全社的な内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しており、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。持分法適用会社については、財務報告に重要な影響を及ぼしておらず、今後もこの状況が続くものと考えられるため、評価の範囲から除外しております。なお、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な内部統制と同一の事業拠点を評価の範囲としております。

業務プロセスに係る内部統制については、重要な事業拠点を選定し、当該事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目に至る業務プロセスを評価の範囲としております。重要な事業拠点は、全社的な内部統制が有効な場合、前連結会計年度の連結営業収益（連結会社間取引消去後）の概ね2/3となる事業拠点を選定しております。さらに、財務報告に対する影響の重要性を考慮して、個別に事業拠点及び業務プロセスの追加を検討しております。

#### ② 当年度の評価の範囲

全社的な内部統制で15事業拠点（当社及び連結子会社23社）を評価の範囲としました。業務プロセスに係る内部統制では、全社的な内部統制が有効であったことを受け、5事業拠点（当社及び連結子会社4社）を重要な事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる「営業収益」「売掛金」「商品」「仕掛品」に至る業務プロセス、見積りや経営者による予測を伴う勘定科目に至る業務プロセスを評価の範囲としました。

なお、当連結会計年度の営業収益等で再検討し、この内部統制の評価範囲が適切であることを確認しております。

### （2）評価の基準日

当事業年度末日である2021年3月31日としました。

### （3）評価手続

全社的な内部統制の評価を行った後、その結果を踏まえ、業務の流れを分析し、統制上の要点として、財務報告の虚偽の記載を効果的に防止または発見できる統制を識別し、当該統制の評価を行いました。統制上の要点にITを利用している場合は、当該システムの開発・変更管理、アクセス管理などの統制の評価も行いました。

個々の統制の有効性については、整備状況と運用状況の2つの観点から評価を行い、統制が実際に業務に適用され、財務報告の虚偽の記載を効果的に防止または発見できるよう設計されており、一貫して運用されている場合、当該統制は有効であると判断しております。評価の結果、有効でなかった統制については、是正措置を実施した後、再評価を行っております。財務報告に係る内部統制全体としては、基準日までに是正されな

った不備を集計し、開示すべき重要な不備が存在しない場合、有効であると判断しております。開示すべき重要な不備は、一定の金額（連結税金等調整前純利益の概ね5%）を上回る虚偽記載、または質的に重要な虚偽記載をもたらす不備で、発生可能性が高いものとしております。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

### 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月29日

**【会社名】** 京王電鉄株式会社

**【英訳名】** Keio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 社長執行役員 紅 村 康

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 紅村 康は、当社の第100期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。